

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第57期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員グループ経営本部長兼総合企画部長 山根 康一

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員グループ経営本部長兼総合企画部長 山根 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	252,777	254,846	250,300	217,696	161,404
経常利益 又は経常損失() (百万円)	21,084	21,311	15,611	1,530	11,436
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	11,568	11,461	5,723	16,900	38,887
包括利益 (百万円)	11,806	11,343	4,223	19,390	34,586
純資産額 (百万円)	233,666	230,518	224,170	199,158	164,460
総資産額 (百万円)	391,369	397,332	390,340	375,335	329,452
1株当たり純資産額 (円)	4,443.59	4,505.53	4,418.58	3,932.57	3,231.50
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	220.06	224.81	114.32	338.39	781.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	220.02	224.80	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	57.2	56.6	52.1	48.8
自己資本利益率 (%)	5.0	5.0	2.6	8.1	21.8
株価収益率 (倍)	17.4	18.6	22.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,093	27,987	14,905	8,155	6,135
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,288	6,986	2,580	7,925	13,229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,055	10,528	11,009	8,931	9,777
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,207	48,827	50,087	42,731	40,250
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	7,527 〔3,740〕	7,908 〔3,719〕	8,101 〔4,539〕	7,828 〔4,181〕	7,538 〔3,752〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 第55期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期及び第57期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	189,650	188,853	184,573	153,162	110,025
経常利益 又は経常損失() (百万円)	19,798	18,578	12,578	1,020	13,766
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	8,665	11,438	3,831	23,276	38,756
資本金 (百万円)	62,504	62,504	62,504	62,504	62,504
発行済株式総数 (千株)	55,394	55,394	50,394	50,394	50,394
純資産額 (百万円)	220,502	219,001	210,756	180,542	143,485
総資産額 (百万円)	327,589	328,443	320,715	292,272	242,477
1株当たり純資産額 (円)	4,243.83	4,338.49	4,216.89	3,627.54	2,882.78
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	165.00 (50.00)	170.00 (50.00)	105.00 (50.00)	50.00 (50.00)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	164.84	224.35	76.53	466.05	778.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	164.81	224.35	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	66.7	65.7	61.8	59.2
自己資本利益率 (%)	3.9	5.2	1.8	11.9	23.9
株価収益率 (倍)	23.2	18.7	32.9	-	-
配当性向 (%)	100.1	75.8	137.2	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,809 〔2,225〕	3,943 〔2,320〕	4,010 〔2,922〕	4,073 〔2,661〕	4,015 〔2,313〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.1 (114.7)	104.6 (132.9)	68.3 (126.2)	32.8 (114.2)	30.5 (162.3)
最高株価 (円)	4,330	4,490	4,230	2,584	952
最低株価 (円)	3,250	3,775	2,425	883	446

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 第55期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は利益配分に関する基本方針を定めております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

5. 第53期の1株当たり配当額165円には、特別配当65円を含んでおります。

6. 第54期の1株当たり配当額170円には、特別配当70円を含んでおります。

7. 第55期の1株当たり配当額105円には、創業55周年記念配当5円を含んでおります。

8. 第55期の発行済株式総数は、2018年11月20日に自己株式500万株を消却したため減少しております。

9. 第56期及び第57期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

10. 従業員数は就業人員であります。

11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

12. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1964年 5月	広島県府中市において紳士既製服の小売を主に、その他食料品、広島県の特産品販売等の事業を行う青山商事(株)を設立。
1967年10月	食料品、特産品部門から撤退し、紳士服販売の営業に特化する。
1974年 4月	郊外立地の紳士服専門店「洋服の青山」の1号店(西条店)を開店。 以後の出店は、ほとんど郊外型店舗となる。
1977年 8月	本社を広島県府中市府中町554番地から広島県府中市鶴飼町43番地の1に移転。
1983年 7月	全店にPOSレジを設置し大型コンピューターと直結したPOSシステム(販売時点情報管理システム)導入。
1987年11月	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所に株式上場。
1989年10月	東京事務所(2018年4月東京オフィスと改称)を開設。
1990年 8月	広島県福山市王子町に本社ビルを新築し、本社機構を広島県府中市から広島県福山市に移転。
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1991年 3月	ブルーリバー(株)(現・連結子会社)を設立、縫製加工業務を委託。
1992年 9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1993年 4月	台湾青五股份有限公司(現・青山洋服股份有限公司)を設立。(当社100%出資) (2021年1月末現在店舗数4店舗)
1994年 2月	衣料品の製造、販売の合弁会社 上海青山服装有限公司を設立。(2007年6月をもって、合弁相手先に全株式を譲渡した。)
1994年10月	カジュアル専門店「キャラジャ」の1号店(姫路太子店)を開店。(2019年2月をもって「キャラジャ」業態を解消した。)
1997年 9月	(株)アスコ(現・連結子会社)の第三者割当を引受け(出資比率56.1%)、子会社とする。
1999年 8月	(株)青山キャピタル(現・連結子会社)を設立(出資比率100%)、カード事業へ進出。
2000年10月	(株)青五(現・連結子会社)の第三者割当を引受ける。(出資比率40%)
2000年11月	「ザ・スーツカンパニー」の1号店(日本橋店)を開店。
2001年 1月	(株)青山キャピタルが、ケイ・エス・ケイ・カード(株)(合併により消滅)へ出資(出資比率100%)子会社とする。
2003年 2月	(株)青山キャピタルがケイ・エス・ケイ・カード(株)を吸収合併する。
2004年10月	「ユニバーサル ランゲージ」の1号店(渋谷店)を開店。
2005年 2月	青山洋服商業(上海)有限公司を設立。(当社100%出資) (2020年12月末現在店舗数27店舗)
2005年10月	会社分割によりキャラジャ事業を分離し、当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を新設する。
2006年11月	(株)エム・ディー・エスを株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
2007年 1月	(株)栄商を株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
2010年12月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」のFCとして、住金物産(株)〔現日鉄物産(株)〕との合弁により、当社連結子会社として(株)イーグルリテイリングを設立。
2011年 4月	当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を吸収合併する。
2011年 7月	(株)物語コーポレーションのFCとして、「焼肉きんぐ」等のフードサービス事業を展開すべく、当社100%出資の連結子会社(株)globを設立。
2011年12月	スーツ等のメーカーである服良(株)の全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2012年 4月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の1号店(表参道店)を開店。(2019年12月末をもって「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」全店閉店。)
2015年12月	靴修理、鍵複製等の総合リペアサービスを提供するミニット・アジア・パシフィック(株)の全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2016年 2月	カスタムオーダー店「ユニバーサル ランゲージ メジャーズ」の1号店(渋谷神南店)を開店。レディース専門店「ホワイト ザ・スーツカンパニー」の1号店(新宿店)を開店。
2016年 4月	雑貨・インテリアショップを運営する(株)WTW(ダブルティー)の全株式を(株)バルス〔現(株)Francfranc〕より取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2020年 1月	連結子会社(株)イーグルリテイリング解散。(2020年4月6日をもって清算終了。)
2020年 3月	Webメディア事業を展開する(株)SYGの全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
2021年 3月	連結子会社(株)SYGが(株)カスタムライフを存続会社とする吸収合併を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社29社で構成されており、ビジネスウェア事業、カード事業、印刷・メディア事業、雑貨販売事業、総合リペアサービス事業及びフードサービス事業の6事業の他、リユース事業等を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして開示しておりました「カジュアル事業」は、2020年4月6日をもって(株)イーグルリテイリングが清算終了したことにより、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 セグメント情報等」をご参照ください。(2021年3月31日現在)

<ビジネスウェア事業>

青山商事(株)ビジネスウェア事業は、国内一般消費者に対しメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバース(株)には、既製服の補正加工を委託しております。また、(株)エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、(株)栄商はハンガー・テラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。服良(株)は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司、上海服良国際貿易有限公司及び上海服良工貿有限公司、インドネシア子会社であるPT.FUKURYO INDONESIAに発注し、青山商事(株)等へ供給しております。青山洋服商業(上海)有限公司は、中国の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。

<カード事業>

(株)青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。

<印刷・メディア事業>

(株)アスコングが、全国の流通小売業を中心顧客に、販促支援企業として多様なサービスを提供しております。

<雑貨販売事業>

(株)青五が、(株)大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

<総合リペアサービス事業>

ミニット・アジア・パシフィック(株)が、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において、「ミスターミニット」の統一ブランドのもと、消費者にむけた靴修理、鍵複製などの各種サービスを行っております。

<フードサービス事業>

(株)globフードサービス事業は、(株)物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」のFC店舗を展開しております。

<その他>

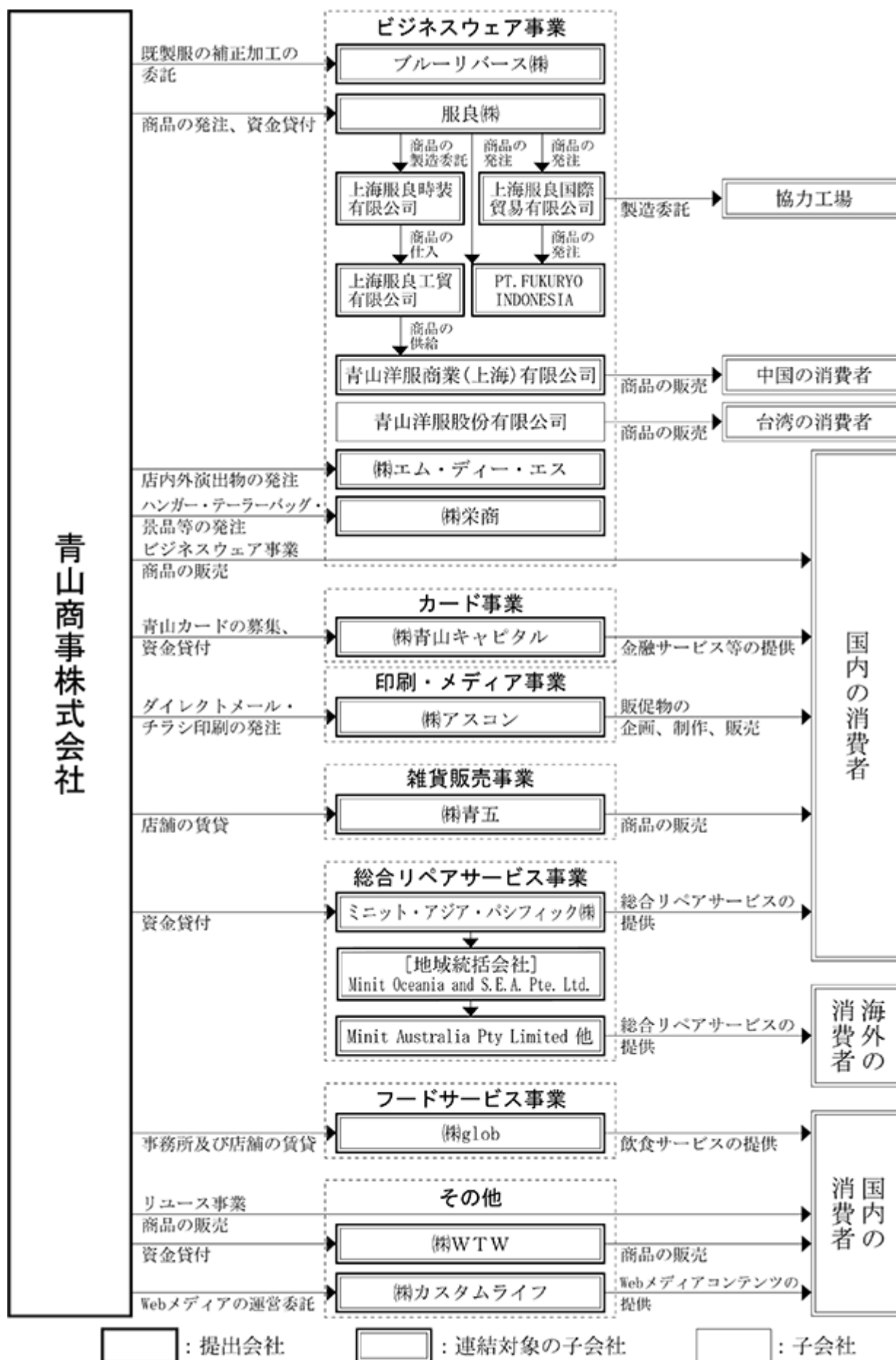
青山商事(株)カジュアル事業は、リーバイ・ストラウスジャパン(株)が運営する「リーバイストア」のFC店舗を、青山商事(株)リユース事業は、(株)ゲオが運営する「セカンドストリート」及び「ジャンプストア」のFC店舗を、(株)globその他事業は、(株)Fast Fitness Japanが運営する「エニタイムフィットネス」のFC店舗をそれぞれ展開しております。(株)WTWは、雑貨・インテリアを取り扱う「WTW」を展開しております。(株)カスタムライフは、Webメディア事業を展開しております。

なお、青山商事(株)カジュアル事業で展開しておりました「リーバイストア」につきましては、2021年3月31日をもってリーバイ・ストラウスジャパン(株)とのフランチャイズ契約を終了いたしました。また、(株)SYGは経営の効率化を図るため、(株)カスタムライフを存続会社とする吸収合併を2021年3月1日付で実施いたしました。

<連結対象外の主な海外子会社>

青山洋服股份有限公司は、台湾の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。(2021年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ブルーリバース(株)	広島県福山市	10	ビジネスウェア事業 (縫製加工業)	100.0	既製服の補正加工
(連結子会社) (株)エム・ディー・エス	岡山県井原市	50	ビジネスウェア事業 (店舗の企画・設計)	100.0	店内外の演出物の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)栄商	岡山県井原市	40	ビジネスウェア事業 (衣料用付属品の販売)	100.0	販売消耗品・景品等の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) 服良(株) (注)5	愛知県名古屋市中東区	303	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造・販売)	100.0	当社スーツ等の製造・供給 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) 上海服良時装有限公司 (注)2	中国 上海市	23,477千元	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造受託)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の製造・供給
(連結子会社) 上海服良国際貿易有限公司 (注)2	中国 上海市	1,156千元	ビジネスウェア事業 (スーツ等の協力工場の 統括)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) PT. FUKURYO INDONESIA (注)2	インドネシア 中部ジャワ州	76,840百万 ルピア	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造)	90.0 (90.0)	当社スーツ等の製造・供給
(連結子会社) 上海服良工貿有限公司 (注)2	中国 上海市	500千元	ビジネスウェア事業 (スーツ等の販売)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) 青山洋服商業(上海)有限公司	中国 上海市	30,000千元	ビジネスウェア事業 (中国における ビジネスウェアの販売)	100.0	役員の兼任...有
(連結子会社) (株)青山キャピタル	広島県福山市	5,000	カード事業	100.0	青山カードの発行 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)アスコン	広島県福山市	720	印刷・メディア事業	68.3	当社チラシ・ダイレクトメールの 印刷・発送 設備の賃貸借...有 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)青五 (注)3、4、9	広島県福山市	200	雑貨販売事業	40.0 〔25.0〕	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有
(連結子会社) ミニット・アジア・ パシフィック(株)	東京都台東区	100	総合リペアサービス事業 (靴修理等サービスの 提供)	100.0	役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	51,327千SG\$	総合リペアサービス事業 (オセアニア、東南アジアの 「ミスターミニット」の地 域統括)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Minit Australia Pty Limited (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	11,369千A\$	総合リペアサービス事業 (オーストラリアの消費者へ の靴修理等サービスの提供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Minit New Zealand Limited (注)2	ニュージーランド ダニーデン市	50千NZ\$	総合リペアサービス事業 (ニュージーランドの消費者 への靴修理等サービスの提 供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Mister Minit(Singapore) Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	2,916千SG\$	総合リペアサービス事業 (東南アジア諸国の消費者へ の靴修理等サービスの提供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)glob	広島県福山市	10	フードサービス事業	100.0	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)W T W	東京都渋谷区	10	その他 (雑貨・インテリア等の販 売)	100.0	役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)カスタムライフ (注)8	東京都千代田区	6	その他 (Webメディア事業)	100.0	役員の兼任...有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の〔 〕書は、間接所有割合で内数を記載しております。
 3. 議決権の所有割合の〔 〕書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。
 4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. 特定子会社であります。
 6. 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。
 7. 上記以外にも4社連結子会社がありますが、重要性が乏しいため、省略しております。
 8. (株)SYGは経営の効率化を図るため、(株)カスタムライフを存続会社とする吸収合併を2021年3月1日付で実施いたしました。
 9. (株)青五については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において雑貨販売事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスウェア事業	5,837 [2,220]
カード事業	86 [9]
印刷・メディア事業	481 [49]
雑貨販売事業	106 [615]
総合リペアサービス事業	729 [42]
フードサービス事業	166 [673]
その他	133 [144]
合 計	7,538 [3,752]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 親会社の管理部門は、ビジネスウェア事業に含めております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,015 [2,313]	36.5	13.0	4,389

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスウェア事業	3,974 [2,203]
その他	41 [110]
合 計	4,015 [2,313]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数の〔 〕書は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であり、外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す」とする経営理念の下、「働く人のために働こう」とする青山マインドを掲げ、働く人を応援し、社会を明るく元気にしていくと共に、一人でも多くの青山ファンを増やしていくことで、持続的に企業価値を高めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標に、連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益を掲げております。2021年3月9日に公表いたしました中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』においても、最終年度である2024年3月期に連結売上高2,000億円、連結営業利益110億円、連結当期純利益80億円を計画しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、構造的な生産年齢人口の減少とオフィスウェアのカジュアル化に加え、デジタルによる業務革新やEC市場の拡大、そして冠婚葬祭の簡素化やサステナブルへの意識の高まりなどにより、大きく変化をしております。その上、新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、更に大きなインパクトを受けることとなりました。

ワクチン接種の普及等によるコロナ収束後においても、この厳しい経営環境は続くと思っておりますが、そうした厳しい環境下においても、当社グループがお客様から支持され、持続的成長を実現していくためには、これまで取組んできたビジネスウェア事業の再構築プロジェクトに加え、不採算店舗の追加の統廃合及び希望退職の募集などによる構造改革と共に、更なるビジネスウェア事業の変革と挑戦を進めていくことが大変重要であると認識しております。

こうしたことから、当社グループは、2024年3月期を最終年度とした3ヶ年の中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』を策定しました。当社グループの中長期的な目指すべき姿として、スーツ・フォーマル販売に偏ってきた「一本足経営」から脱却し、各組織がお客様に向き合い、自立し、協働する「スクラム経営」を推進していくことで、グループでの成長を目指して参ります。

中期経営計画のKPI（重要経営指標）は、連結売上高2,000億円、連結営業利益110億円、連結当期純利益80億円とし、目指すべき姿の実現に向けた基盤づくりとして、以下の経営ビジョンを掲げて、様々な施策に取組んで参ります。

<中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』の経営ビジョン>

1. ビジネスウェア事業の変革と挑戦

(1) リブランディングを柱とするLTV（顧客生涯価値）の最大化

(2) DX戦略（OMO戦略・デジタル基盤整備）による顧客接点の拡大

ブランドパーパス「ビジネスのパフォーマンスを上げるパーツを提供する会社になる」を軸としたリブランディング施策で、LTV（顧客生涯価値）の最大化を目指し、お客様に向き合った新たな商品やサービスなどの企画を進めると共に、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるOMO戦略を進め、リアル店舗とECを相互利用頂けるお客様（併用顧客）の拡大に注力して参ります。

2. グループ経営の推進

(1) グループガバナンスとグループ内連携の強化

(2) 成長分野への経営資源の重点配分

お客様に向き合った自立と協働によるスクラム経営で、グループ事業の成長を目指していくと共に、将来の持株会社化を展望し、グループの管理・監督機能を強化して参ります。また、2021年4月に、保有・使用権資産の有効活用を進める目的で「不動産事業部」を、リスク・コンプライアンス強化を目的に「リスク統括部」を新設し、グループガバナンスの強化をより一層図って参ります。

3. サステナブルへの取組

SDGsを重視したESGへの取組みを強化し、中期経営計画最終年度の2024年3月期末には、CO₂排出量2014年3月期比30%削減、女性管理職比率10%以上、Sedex登録社数15工場以上を目標として参ります。

2 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、回避することにより、リスクの合理的な軽減を図っております。

しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気・季節要因について

当社グループの中核事業でありますビジネスウェア事業は、国内外の景気や消費動向、また冷夏や暖冬といった天候不順により、大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

当社グループは、ビジネスウェア事業及び雑貨販売事業など全国に店舗展開しており、地震や津波など予想を超える自然災害が発生した場合、店舗の損壊や商品の汚損などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

ビジネスウェア事業の主要商品の競争は、今後も価格及び品揃えの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。当社の主要商品は、常に厳しい価格競争にさらされており、さらに競合他社からも新商品が次々に発売されております。

このような販売環境で売上を確保するためには、マーケティング等の努力だけでは差別化が難しく、また競合他社の対応によっても大きく左右されます。

今後も紳士服市場の競争は更に激化するものと予想され、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 生産地域について

ビジネスウェア事業の主要商品の大半は、主として中国をはじめとするアジア各国での生産及び輸入によるものであり、連結子会社の服良(株)は、主として中国などで商品を生産しております。

このため中国や東南アジアなどの生産国の政治、経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などにより、商品供給体制や商品原価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本の人口構成の変化について

日本では、少子高齢化が進み、人口構成の中でスーツを着用する人の比率は少なくなると予想されます。

したがって、当社グループの中核事業でありますビジネスウェア事業におけるスーツの販売着数は減少する可能性があります。これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策について

店舗出店にあたっては、立地調査や過去の店舗出店により蓄積されたノウハウ、商圈人口、物件賃料等、当社独自の出店基準に基づき効率的な新規出店を行っておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗の土地建物については、基本的には賃借が主体であります。

一般に出店に当たり、店舗賃借のための敷金並びに建物建設の建設協力金を家主に差し入れます。

店舗の大半を占める郊外型店舗では、賃貸借契約期間が15年から20年と長期にわたるものが多く、建設協力金は契約期間内で賃借料と相殺し回収いたしますが、敷金は契約期間が満了しなければ返還されません。

したがって、倒産、その他賃貸人の事由により、敷金の全部または一部が回収できなくなる可能性もあります。

また、契約期間満了店舗においては、賃貸人の事由により契約更新ができなくなる可能性もあります。

(7) 法的規制について

出店に関する法的規制

ビジネスウェア事業においては、出店に際し2000年6月に「大規模小売店舗立地法(大店立地法)」が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡以下であっても、地方自治体が独自に条例や指導要綱を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

大型複合施設において、地域住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化、出店コストの増加等の影響を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 特定製品への依存度が高いことについて

印刷・メディア事業を行う(株)アスコンは、企画、デザインから印刷まで一貫工程を有した総合印刷会社で、折込広告(チラシ)の製造販売を主たる事業としております。

同社の販売先は、大型量販店、スーパー、小売専門店等の小売業界が多いことから、当該業界の広告宣伝費が削減された場合は、同社の売上を減少させる要因となり同社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約について

雑貨販売事業を行う(株)青五は、(株)大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

また、青山商事(株)では、(株)ゲオの加盟店として、「セカンドストリート」、「ジャンプストア」の店名でリサイクルショップを、リーバイ・ストラウスジャパン(株)の加盟店として、「リーバイストア」の店名でカジュアルショップを展開しており、(株)globでは、(株)物語コーポレーションの加盟店として、「焼肉きんぐ」、「ゆず庵」及び(株)Fast Fitness Japanの加盟店として、「エニタイムフィットネス」を展開しております。3社の業績は各フランチャイズ本部の経営方針により影響を受ける可能性があります。

なお、青山商事(株)カジュアル事業で展開しておりました「リーバイストア」につきましては、2021年3月31日をもってリーバイ・ストラウスジャパン(株)とのフランチャイズ契約を終了いたしました。

(10) 人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本方針は「持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。

これに対応して、優秀な人材を継続的に採用し、育成を行い、適正な人員配置を行うことと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社の成長にとって必要となります。

これが達成できなかった場合には、当社の将来の成長が鈍化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報保護法の影響について

当社グループが運営する各事業において、それぞれ事業ごとに個人情報を含めた機密情報を有しており、その情報の外部漏洩に関して細心の注意を払っております。

お客様や取引先にかかわる個人情報の取得については「個人情報保護マニュアル」を設け、情報の保管、利用については細心の注意を払い、徹底した管理を行っております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターの障害等により情報の漏洩や流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用を失うとともに、営業収益の減少、情報流出に起因する被害に対する損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外事業について

総合リペアサービス事業を行うミニット・アジア・パシフィック(株)は、事業活動の相当部分を日本以外のオーストラリア、ニュージーランド等で行っており、それらの地域で事業を行う際には、該当地域における政治、経済情勢、法制度の著しい変動や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などのリスクがあり、これらのリスクに十分対処できない場合、事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。青山商事(株)ビジネスウェア事業においては、2020年4月7日の緊急事態宣言発出後、約400店舗の臨時休業(約2週間)や他店舗においても時間短縮での営業となり、2020年4月の青山商事(株)ビジネスウェア事業の売上高前期比は29.4%となるなど、大きな影響を受けることとなりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一時的に留まらず、これに対し、各種の構造改革、経費の見直しなどを進めておりますが、影響が中長期に及ぶ可能性を想定した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当期の経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	1株当たり 当期純損失() (円)
2021年3月期	161,404	14,404	11,436	38,887	781.33
2020年3月期	217,696	818	1,530	16,900	338.39
増減額	56,292	15,223	12,967	21,987	442.94
前期比(%)	74.1	-	-	-	-

セグメント別業績

(単位:百万円)

	売上高				セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())			
	当期	前期	増減額	前期比 (%)	当期	前期	増減額	前期比 (%)
ビジネスウェア 事業	109,855	153,301	43,445	71.7	15,778	314	16,092	-
カード事業	4,875	5,279	404	92.3	2,083	2,245	162	92.8
印刷・メディア 事業	11,518	12,416	898	92.8	354	43	310	-
雑貨販売事業	16,433	15,627	805	105.2	645	586	59	110.1
総合リペア サービス事業	9,173	12,188	3,014	75.3	716	476	239	-
フードサービス 事業	9,101	10,121	1,020	89.9	181	577	396	31.4
その他	3,788	12,674	8,886	29.9	521	2,460	1,938	-
調整額	3,340	3,912	571	-	56	75	18	74.8
合計	161,404	217,696	56,292	74.1	14,404	818	15,223	-

(注) 1. セグメント別売上高、セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失()) はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

2. 当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして開示しておりました「カジュアル事業」は、2020年4月6日をもって(株)イーグルリテイリングが清算終了したことにより、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度の業績全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化し、厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、各種政策の効果やワクチン接種の拡大により、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されますが、収束時期については依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましても、テレワークの普及や冠婚葬祭の簡素化などにより、ビジネスウェア事業の主力商品であるスーツ・フォーマル市場の縮小が進むと共に、ビジネスウェア事業や総合リペアサービス事業において、店舗の臨時休業や時間短縮営業を実施したことなどから売上高が減少いたしました。また、それに伴い事業計画及び資産の内容を見直したことに加え、構造改革の実施などにより、特別損失として減損損失106億92百万円、事業構造改革費用60億2百万円を計上したことや、繰延税金資産の取崩し等により、法人税等調整額(借方)に65億54百万円を計上したことなどから、当期の当社グループにおける業績は以下のとおりとなりました。

売上高 1,614億4百万円(前期比74.1%)

営業損失 144億4百万円(前期は営業利益 8億18百万円)

経常損失 114億36百万円(前期は経常利益 15億30百万円)

親会社株主に帰属する当期純損失 388億87百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失 169億円)

セグメント別の営業の状況は、以下のとおりであります。

なお、以下のセグメント別売上高、セグメント利益又は損失は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ビジネスウェア事業

〔青山商事(株)ビジネスウェア事業、ブルーリバーズ(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)、青山洋服商業(上海)有限公司〕

当事業の売上高は1,098億55百万円(前期比71.7%)、セグメント損失(営業損失)は157億78百万円(前期はセグメント利益(営業利益)3億14百万円)となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)のビジネスウェア事業につきましては、政府による外出自粛や接触機会7~8割削減等の要請を踏まえ、お客様並びに従業員の健康と安全確保、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1四半期において、臨時休業や時間短縮営業を実施したことなどにより、ビジネスウェア事業の既存店売上高は前年同期比73.8%となりました。

<ビジネスウェア事業の既存店売上・客数・客単価の前期比推移> (単位:%)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上	97.8	82.9	73.8
客数	96.8	91.6	84.1
客単価	101.0	90.5	87.8

主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比73.9%の1,182千着、平均販売単価は前期比94.0%の25,472円となりました。

<メンズスーツの販売着数並びに平均販売単価推移>

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
販売着数(千着)	2,048	1,601	1,182
平均販売単価(円)	27,187	27,088	25,472

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<ビジネスウェア事業における業態別の出退店及び期末店舗数(2021年3月末現在)> (単位:店)

業態名	青山商事(株)ビジネスウェア事業						青山洋服商業(上海)有限公司
	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ユニバーサルランゲージメジャーズ	ホワイトザ・スーツカンパニー	合計	洋服の青山
出店〔内 移転・建替〕(4月~3月)	1〔1〕	4〔2〕	1〔1〕	1	0	7〔4〕	0
閉店(4月~3月)	28	8	1	0	4	41	3
期末店舗数(3月末)	781	50	8	6	4	849	27

(注) 1. 「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサルランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

2. 青山洋服商業(上海)有限公司の出店・閉店は2020年1月~12月、期末店舗数は2020年12月末の店舗数であります。

カード事業 [(株)青山キャピタル]

当事業につきましては、外出自粛要請、営業自粛要請等に伴う消費マインドの冷え込みなどから、ショッピング及びキャッシング収入が減少したことなどにより、売上高は48億75百万円(前期比92.3%)、セグメント利益(営業利益)は20億83百万円(前期比92.8%)となりました。なお、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

<カード事業におけるAOYAMAカード有効会員数並びに営業貸付金残高の推移>

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
有効会員数(万人)	425	431	422
営業貸付金残高(百万円)	58,147	59,836	54,622

印刷・メディア事業 [(株)アスコ]

当事業につきましては、主な取引先である流通小売業からの受注が減少したことなどにより、売上高は115億18百万円(前期比92.8%)、セグメント損失(営業損失)は3億54百万円(前期はセグメント損失(営業損失)43百万円)となりました。

雑貨販売事業 [(株)青五]

当事業につきましては、衛生用品や日用品等の購入を中心に客数及び客単価が増加したことなどにより、売上高は164億33百万円(前期比105.2%)、セグメント利益(営業利益)は6億45百万円(前期比110.1%)となりました。

なお、2021年2月末の店舗数は111店舗(前期末113店舗)であります。

総合リペアサービス事業 [ミニット・アジア・パシフィック(株)]

当事業につきましては、海外の店舗においてロックダウンの影響を受けたことや、国内においても、第1四半期に店舗の臨時休業や時間短縮営業を行ったことなどにより、売上高は91億73百万円(前期比75.3%)、セグメント損失(営業損失)は7億16百万円(前期はセグメント損失(営業損失)4億76百万円)となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<総合リペアサービス事業における出退店及び期末店舗数(2021年3月末現在)> (単位:店)

地域	ミスターミニット			
	日本	オセアニア	その他	合計
出店(4月~3月)	13	3	0	16
閉店(4月~3月)	31	0	2	33
期末店舗数(3月末)	301	300	34	635

(注)「オセアニア」はオーストラリア、ニュージーランド、「その他」はシンガポール、マレーシアであります。

フードサービス事業 [(株)glob フードサービス事業]

当事業につきましては、時間短縮営業を行ったことなどにより、売上高は91億1百万円(前期比89.9%)、セグメント利益(営業利益)は1億81百万円(前期比31.4%)となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<フードサービス事業における業態別の出退店及び期末店舗数(2021年3月末現在)> (単位:店)

業態名	焼肉きんぐ	ゆず庵
出店(4月~3月)	3	1
閉店(4月~3月)	0	0
期末店舗数(3月末)	38	13

その他

[青山商事(株)カジュアル事業、青山商事(株)リユース事業、(株)W T W、(株)glob その他事業、(株)カスタムライフ]

その他の事業につきましては、売上高は37億88百万円(前期比29.9%)、セグメント損失(営業損失)は5億21百万円(前期はセグメント損失(営業損失)24億60百万円)となりました。なお、青山商事(株)カジュアル事業で展開しておりました「リーバイスストア」につきましては、2021年3月31日をもってリーバイ・ストラウスジャパン(株)とのフランチャイズ契約を終了いたしました。また、(株)SYGは経営の効率化を図るため、(株)カスタムライフを存続会社とする吸収合併を2021年3月1日付で実施いたしました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<その他の事業における業態別の出退店及び期末店舗数(2021年3月末現在)> (単位:店)

業態名	青山商事(株) カジュアル事業	青山商事(株) リユース事業		(株)W T W	(株)glob その他事業
	リーバイス ストア	セカンド ストリート	ジャンブル ストア	ダブルティー	エニタイム フィットネス
出店(4月~3月)	0	2	0	2	3
閉店(4月~3月)	12	3	0	2	0
期末店舗数(3月末)	0	14	2	6	4

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,135	8,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,229	7,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,777	8,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	202	206
現金及び現金同等物の増減額	2,480	7,355
現金及び現金同等物の当期末残高	40,250	42,731

当連結会計年度における、現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、期首に比べ24億80百万円減少し、当期末には402億50百万円（前期比94.2%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、使用した資金は、61億35百万円（前連結会計年度は81億55百万円の使用）となりました。

減価償却費77億22百万円、減損損失106億92百万円、事業構造改革費用60億2百万円による資金増加に対し、税金等調整前当期純損失305億83百万円により資金減少した結果であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、獲得した資金は、132億29百万円（前連結会計年度は79億25百万円の使用）となりました。

定期預金の払戻による収入262億86百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入131億53百万円による資金増加に対し、定期預金の預入による支出224億3百万円、有価証券の取得による支出10億円、有形固定資産の取得による支出28億10百万円により資金減少した結果であります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、使用した資金は、97億77百万円（前連結会計年度は89億31百万円の獲得）となりました。

長期借入金の返済による支出402億15百万円、社債の償還による支出40億50百万円、リース債務の返済による支出21億31百万円による資金減少に対し、短期借入金の純増額347億11百万円により資金増加した結果であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	生産高(百万円)	前期比(%)
印刷・メディア事業	8,812	96.9

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。
 2. 生産高は、販売価格によっております。
 3. 消費税等は含まれておりません。
 4. ビジネスウェア事業に係る生産高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	受注高(百万円)	前期比(%)
印刷・メディア事業	11,005	124.7

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。
 3. ビジネスウェア事業に係る受注高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
ビジネスウェア事業	109,774	71.7
カード事業	4,602	93.4
印刷・メディア事業	8,595	94.5
雑貨販売事業	16,432	105.2
総合リペアサービス事業	9,152	75.2
フードサービス事業	9,101	89.9
その他	3,745	29.5
合 計	161,404	74.1

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺除去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。

(4) ビジネスウェア事業の販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート フォーマル ベスト	52,808	48.1	67.8
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディス類 その他	51,588	47.0	75.2
ポイント還元額	2,053	1.9	73.3
補正加工賃収入	3,323	3.0	86.1
合計	109,774	100.0	71.7

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。

(5) ビジネスウェア事業の仕入実績

商品別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート フォーマル ベスト	17,807	42.5	54.3
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディス類 その他	24,116	57.5	68.5
合計	41,923	100.0	61.6

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は1,812億26百万円(前連結会計年度末比275億81百万円減)となりました。主な要因は、有価証券が154億円、商品及び製品が63億10百万円、営業貸付金が52億13百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は1,482億8百万円(前連結会計年度末比182億88百万円減)となりました。主な要因は、投資有価証券が24億11百万円増加しましたが、有形固定資産が120億62百万円、繰延税金資産が75億3百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,294億52百万円(前連結会計年度末比458億83百万円減)となりました。

負債

流動負債は1,010億78百万円(前連結会計年度末比66億15百万円増)となりました。主な要因は、電子記録債務が67億80百万円、短期借入金が53億61百万円、支払手形および買掛金が39億26百万円それぞれ減少しましたが、1年内償還予定の社債が160億円、未払金が47億51百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は639億12百万円(前連結会計年度末比178億円減)となりました。主な要因は、社債が180億50百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,649億91百万円(前連結会計年度末比111億85百万円減)となりました。

純資産

純資産合計は1,644億60百万円(前連結会計年度末比346億98百万円減)となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が16億95百万円、為替換算調整勘定が17億80百万円それぞれ増加しましたが、利益剰余金が394億91百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要及び資金調達)

主な資金需要は、運転資金及び新規出店・既存店舗改装等の設備投資資金であります。

資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

業務の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	系列又は提携の内容	契約年月日
青山商事(株) (提出会社)	(株)トライアングル・ コーポレーション	英国MOSS BROSS社が所有するブランド 「THE SUIT COMPANY」の日本国内にお けるライセンス契約の締結	2000年5月22日
青山商事(株) (提出会社)	(株)ゲオ	「セカンドストリート」におけるフラン チャイズ契約の締結	2009年12月16日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ライフカード(株)	「AOYAMAカード」発行に関する契約の 締結	2000年1月30日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	三井住友カード(株)	「AOYAMA VISAカード」発行に関する 契約の締結	2007年8月20日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	マスターカード・ インターナショナル・ インコーポレーテッド	マスターカードライセンス契約の締結	2007年8月15日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ユーシーカード(株)	「Papax・Mamasカード」等の発行に関 する契約の締結	2010年2月9日
(株)青五 (連結子会社)	(株)大創産業	「ダイソー」の販売代理店契約の締 結。1999年7月に第1号店の契約締結 をしており、以後出店毎に店舗単位で フランチャイズ契約を締結	契約期間は5年間 (自動更新)
(株)glob (連結子会社)	(株)物語コーポレーション	「焼肉きんぐ」、「丸源ラーメン」及 び「ゆず庵」におけるフランチャイズ 契約の締結。2011年7月に第1号店の 契約を締結しており、以後出店毎に店 舗単位でフランチャイズ契約を締結	2011年7月28日
(株)glob (連結子会社)	(株)Fast Fitness Japan	「エニタイムフィットネス」における フランチャイズ契約の締結	2019年6月27日

なお、当社カジュアル事業にて展開しておりました「リーバイスストア」につきましては、2021年3月31日をもって、リーバイ・ストラウスジャパン(株)とのフランチャイズ契約を終了いたしました。

契約会社名	相手方の名称	系列又は提携の内容
青山商事(株) (提出会社)	リーバイ・ストラウス ジャパン(株)	「リーバイスストア」におけるフラン チャイズ契約の締結

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、前期に引き続き、業容の拡大と省力化、合理化を目的としたもので、その総額は3,317百万円であります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) ビジネスウェア事業

当連結会計年度の設備投資金額は1,489百万円となりました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

店舗の出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

< ビジネスウェア事業における業態別の出退店及び期末店舗数（2021年3月末現在） >

（単位：店）

業態名	青山商事(株)ビジネスウェア事業						青山洋服商業(上海)有限公司
	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ユニバーサルランゲージメジャーズ	ホワイトザ・スーツカンパニー	合計	洋服の青山
出店〔内 移転・建替〕 (4月～3月)	1〔1〕	4〔2〕	1〔1〕	1	0	7〔4〕	0
閉店(4月～3月)	28	8	1	0	4	41	3
期末店舗数(3月末)	781	50	8	6	4	849	27

(注) 1. 「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサルランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

2. 青山洋服商業(上海)有限公司の出店・閉店は2020年1月～12月、期末店舗数は2020年12月末の店舗数であります。

(2) カード事業

カード業務に係るシステム投資等に73百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(3) 印刷・メディア事業

生産体制の拡充を図るために275百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(4) 雑貨販売事業

新店舗出店及び既存店舗の修繕等に64百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(5) 総合リペアサービス事業

ミスターミニットの新店舗出店及び既存店舗修繕等に212百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(6) フードサービス事業

焼肉きんぐ等の新店舗出店等に1,007百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(7) その他

セカンドストリート等の新店舗出店等に197百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土 地		リース 資産	その他		合 計
					金 額	面積 (千㎡)				
ビジネスウェア事業 営業店舗 35店舗 (北海道地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	1,472		1,767	96 (73)	52	58	3,351	128 〔75〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 60店舗 (東北地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	1,994		2,159	316 (290)	114	97	4,365	212 〔157〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 288店舗 (関東地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	5,476		6,254	337 (302)	333	467	12,532	1,258 〔705〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 138店舗 (中部地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	5,416		5,138	299 (240)	215	238	11,009	517 〔296〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 148店舗 (近畿地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	4,095		4,384	339 (316)	192	268	8,940	640 〔384〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 55店舗 (中国地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	2,103		3,510	104 (73)	90	116	5,820	203 〔153〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 27店舗 (四国地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	1,162		1,435	99 (93)	49	48	2,695	103 〔64〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 98店舗 (九州地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	3,163		4,650	332 (284)	84	183	8,081	336 〔214〕
本社 (広島県福山市)	ビジネス ウェア事業	その他 設 備	580	2	415	2 ()	1,483	1,086	3,568	483 〔13〕
商品センター (広島県福山市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	264	0	249	16 ()	2	0	516	28 〔32〕
商品センター (岡山県井原市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	552		198	17 ()	9	17	778	27 〔62〕
商品センター (福岡県田川市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	33		57	10 ()			90	12 〔2〕
商品センター (千葉県千葉市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	1,426	163	1,797	13 ()	8	29	3,425	27 〔46〕
リユース事業 営業店舗 16店舗	その他	販売設備	267		465	23 (13)	8	45	786	34 〔87〕

(注) 1. 土地面積の()は賃借部分で、内数であります。

2. 従業員数は3月末就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に3月末人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. その他の主なものは器具備品であります。

4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名 称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POS端末システム	一式	5年	218	1,259

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
服良(株)	本社 (愛知県名古屋市中区)	ビジネス ウェア事業	本社機能	10	0	229 (0)		3	244	25 〔 〕
服良(株)	倉庫 (愛知県名古屋守山区)	ビジネス ウェア事業	自社倉庫	112	0	696 (11)		2	811	22 〔 6 〕
服良(株)	倉庫 (愛知県みよし市)	ビジネス ウェア事業	自社倉庫	8	0	45 (2)		0	54	4 〔 2 〕
(株)青山 キャピタル	本社 (広島県福山市)	カード事業	本社機能	242		165 (1)		44	452	86 〔 9 〕
(株)アスコ	本社 (広島県福山市)	印刷・ メディア事業	本社機能 制作設備他	592	0	516 (5)	12	52	1,174	164 〔 9 〕
(株)アスコ	大阪支店 (大阪市北区) 他6か所	印刷・ メディア事業	支店機能 制作設備他	98	28	48 (0)	12	39	227	179 〔 12 〕
(株)アスコ	印刷工場 (広島県府中市)	印刷・ メディア事業	印刷設備	453	119		300	15	888	127 〔 24 〕
(株)アスコ	その他 (広島県福山市)	印刷・ メディア事業	倉庫	252	31	144 (3)	4	4	438	10 〔 4 〕
(株)青五	本社・ 営業店舗111店舗	雑貨販売事業	販売設備	789	28	[71]	121	28	968	106 〔 615 〕
ミニット・ アジア・ パシフィック (株)	本社・倉庫・ 営業店舗301店舗	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	779	309	[8]		151	1,240	621 〔 23 〕
(株)glob	本社・ 営業店舗55店舗	フードサービス 事業、その他	販売設備	4,843	2	345 (5) [19]		311	5,503	183 〔 678 〕
(株)WTW	本社・ 営業店舗6店舗	その他	販売設備	32		[1]		8	41	29 〔 19 〕

- (注) 1. 賃借している土地の面積については〔 〕内に外数で記載しております。
 2. 現在休止中の重要な設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海服良時装 有限公司	工場(中国上海市)	ビジネス ウェア事業	生産設備	82	104			35	222	599
PT.FUKURYO INDONESIA	工場(インドネシア 中部ジャワ州)	ビジネス ウェア事業	生産設備	403	106	83 (16)		19	613	1,142
Minit Australia Pty Limited	本社・倉庫・ 営業店舗261店舗 (オーストラリア)	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	415	241			39	696	69 〔 19 〕
Minit New Zealand Limited	営業店舗39店舗 (ニュージーランド)	総合リペア サービス事業	販売設備	23	29			0	53	2
Mister Minit (Singapore) Pte.Ltd.	本社・倉庫・ 営業店舗34店舗 (シンガポール及び マレーシア)	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	32	17			3	53	37

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	開店予定 年 月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(ビジネスウェア事業)						
[2022年3月期営業店舗新設 3店舗]						
< ザ・スーツカンパニー 1店舗 > アミュプラザくまもと店(熊本県熊本市西区)	販売設備の新設	87	87	自己資金	2020.11	2021.4
< ユニバーサルランゲージメジャーズ 2店舗 > 広島店(広島県広島市中区)	販売設備の新設	88	4	自己資金	2021.5	2021.6
名古屋ユニモール店(愛知県名古屋市中村区)	販売設備の新設	38		自己資金	2021.6	2021.6
[2022年3月期既存店舗移転 3店舗]	販売設備の移転	150	10	自己資金		
[2022年3月期既存店舗リニューアル 等]	販売設備の更新	635	0	自己資金		
(フードサービス事業)						
[2022年3月期営業店舗新設 1店舗]						
< 焼肉きんぐ 1店舗 > (注) 3 西条店(広島県東広島市)	販売設備の新設	179		自己資金	2020.12	2021.4
(その他)						
[2022年3月期営業店舗新設 2店舗]						
< セカンドストリート 2店舗 > 益田店(島根県益田市)	販売設備の新設	26		自己資金	2021.4	2021.7
和歌山新宿店(和歌山県新宮市)	販売設備の新設	32		自己資金	2021.5	2021.9

- (注) 1. 総額、既支払額には、敷金、保証金、建設協力金を含んでおります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当該設備は、国内子会社である(株)globiに賃貸する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	50,394,016	50,394,016	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	50,394,016	50,394,016		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月20日 (注) 1	5,000,000	50,394,016		62,504		62,526
2019年9月30日 (注) 2		50,394,016		62,504	49,500	13,026

(注) 1. 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 資本準備金増減額の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数(人)		38	35	276	112	81	25,247	25,789	
所有株式数 (単元)		110,922	30,312	98,933	65,250	1,047	197,103	503,567	37,316
所有株式数 の割合(%)		22.03	6.02	19.64	12.96	0.21	39.14	100.00	

(注) 自己株式231,789株は、「個人その他」に2,317単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,321	12.60
株式会社HK	広島県福山市王子町1丁目3番5号	3,000	5.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,926	3.83
有限会社青山物産	広島県福山市王子町1丁目3番5号	1,810	3.60
青山 理	広島県福山市	1,511	3.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,409	2.81
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,127	2.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部) (常任代理人:香港上海銀行東京支店) (常任代理人:三井住友信託銀行株式会社)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟) (東京都中央区日本橋3丁目11-1) (東京都中央区日本橋本町4丁目11-5)	1,082	2.15
星野商事株式会社	広島県府中市府中町160-1	1,001	1.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,000	1.99
計		20,189	40.24

(注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行

6,321千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

1,926千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,125,000	501,250	
単元未満株式	普通株式 37,316		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,394,016		
総株主の議決権		501,250	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が388,700株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	231,700		231,700	0.45
計		231,700		231,700	0.45

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-ESOP) 制度)

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、退職金制度に加え、退職時に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

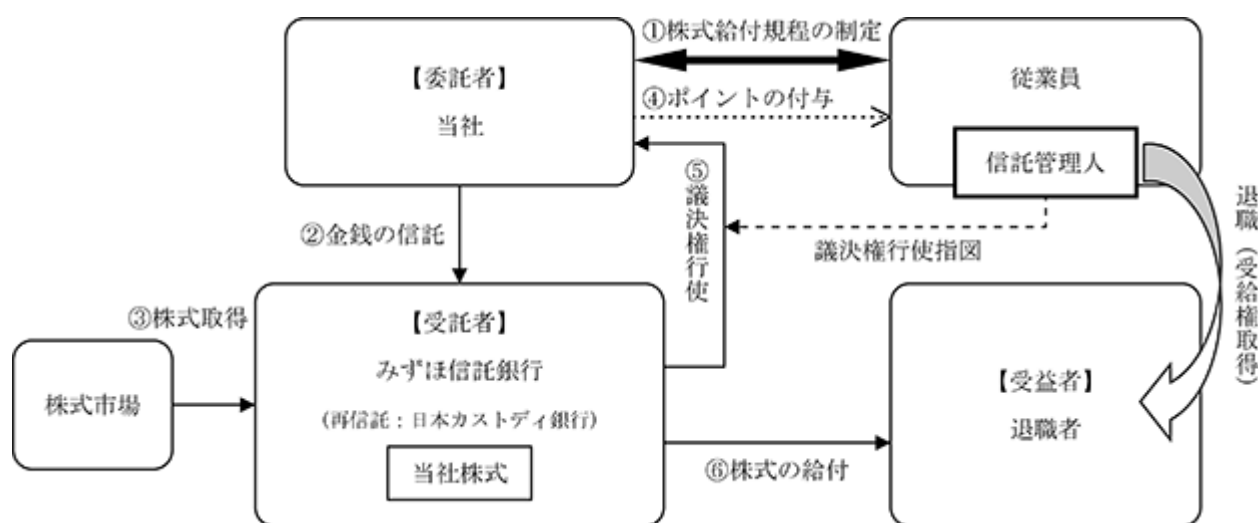
本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、より意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し資格等に応じてポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式を従業員の退職時に給付します。退職者に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め株式市場から取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に給付予定の株式の総数

388,700株

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年6月29日開催の第57回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てる、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

< 本制度の概要 >

本制度の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、対象者は、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給された金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することとし、対象者が当該現物出資に同意していること及び当社との間で以下の内容の一部を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本契約」という。）を締結することを条件として上記金銭報酬債権を支給するものいたします。

また、本制度及び本契約に関するその他の事項につきましては、当社取締役会において定めるものいたします。

対象者	当社の取締役（社外取締役を除く。）
支給する金銭報酬債権の総額	年額1億円以内
各対象者に支給する金銭報酬債権の額	評価項目に対する達成度や役位等を踏まえて毎年決定
割り当てる株式の種類及び方法	当社の普通株式（本契約において第三者に対する譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定生前贈与、遺贈その他一切の処分行為の制限（以下、「譲渡制限」という。）を付したものを）を発行又は処分
割り当てる株式の総数	年160,000株以内
払込金額	発行又は処分に係る各当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象者に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から対象者が当社の取締役を退任する日までの間
譲渡制限の解除条件	対象者が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、割り当てた譲渡制限付株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除 ただし、対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により退任した場合、譲渡制限を解除する譲渡制限付株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が予め定める事由に該当する場合、当社は割り当てた譲渡制限付株式の全部又は一部を無償取得することが可能
組織再編等における取扱い	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。）で承認された場合、当社は、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の譲渡制限付株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除 この場合、当社は、当該解除の直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない譲渡制限付株式を当然に無償取得
不支給条件	不祥事等の社会通念上不適切と判断される事象が発生した場合、又は当社財務状況を勘案して譲渡制限付株式の交付が不適切と判断される場合等に該当する場合、割当てを行わない

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第155条第7号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	187	133
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	231,789		231,789	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

2021年3月期配当につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出以降、当社グループは、業績面で深刻な影響を受けており、手元流動性確保及び財務体質の強化が優先課題と判断し、誠に遺憾ながら期末配当につきまして無配とさせていただきます。

株主還元方針につきましては、2021年3月9日付公表の中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』でお示ししたとおり、本期中(2022年3月期から2024年3月期まで)は、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化により、ダメージを受けた自己資本改善のため内部留保を優先し、総還元性向30%を目安といたします。

また、3度目の緊急事態宣言発出など新型コロナウイルス感染症拡大による連結業績への影響が依然不透明であるため、2022年3月期の配当金は第2四半期末配当及び期末配当ともに未定とさせていただき、開示が可能となった時点で速やかに公表させていただきます。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標にしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、コーポレート・ガバナンスの体制を整備しております。

A. 経営上の意思決定、業務執行及び監査、監督の体制

a. 当社は、取締役・監査役制度を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

2005年6月に意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため、取締役員数を削減するとともに（2021年6月30日現在5名（内 社外取締役2名））、執行役員制度（2021年6月30日現在11名：取締役兼務2名を除く）を導入いたしました。

b. 取締役会は、取締役5名（内 社外取締役2名）及び監査役4名（内 社外監査役3名）で構成され、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督しております。原則月2回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長 青山 理であります。また、当期において取締役7名（内 社外取締役3名）及び監査役4名（内 社外監査役3名）で構成される取締役会は27回開催されました。

c. 業務執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと、執行役員に責任と権限を大幅に移管しております。また、「職務分掌権限規程」に基づき効率的な業務執行を行っております。

d. 業務執行に関する重要事項及び取締役会の付議事項の審議機関として、取締役5名（内 社外取締役2名）、常勤監査役及び業務本部長（執行役員）で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、役員会の議長は代表取締役社長 青山 理であります。

e. 経営の透明性の向上に向けて、中期経営計画の公表及び英文ホームページや英文開示資料の充実など、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、海外IRを含めたIR活動を通じて得た意見やアドバイスなどは、取締役会などを通して経営にフィードバックさせております。

f. 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含んだ4名（2021年6月30日現在）で構成されております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。

常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会、役員会にはすべて出席し、客観的立場から取締役を監視できる体制となっております。

監査役のモニタリングは、広範な事業の内容にまで及んでおり、経営監視は有効に機能しているものと考えております。

社外監査役3名は、税理士（1名）、公認会計士（1名）及び弁護士（1名）であり専門的見地から監査を行っております。

g. また、内部監査部門として社長直轄の内部監査部（2021年6月30日現在12名）が設置されており、内部業務監査を実施しております。

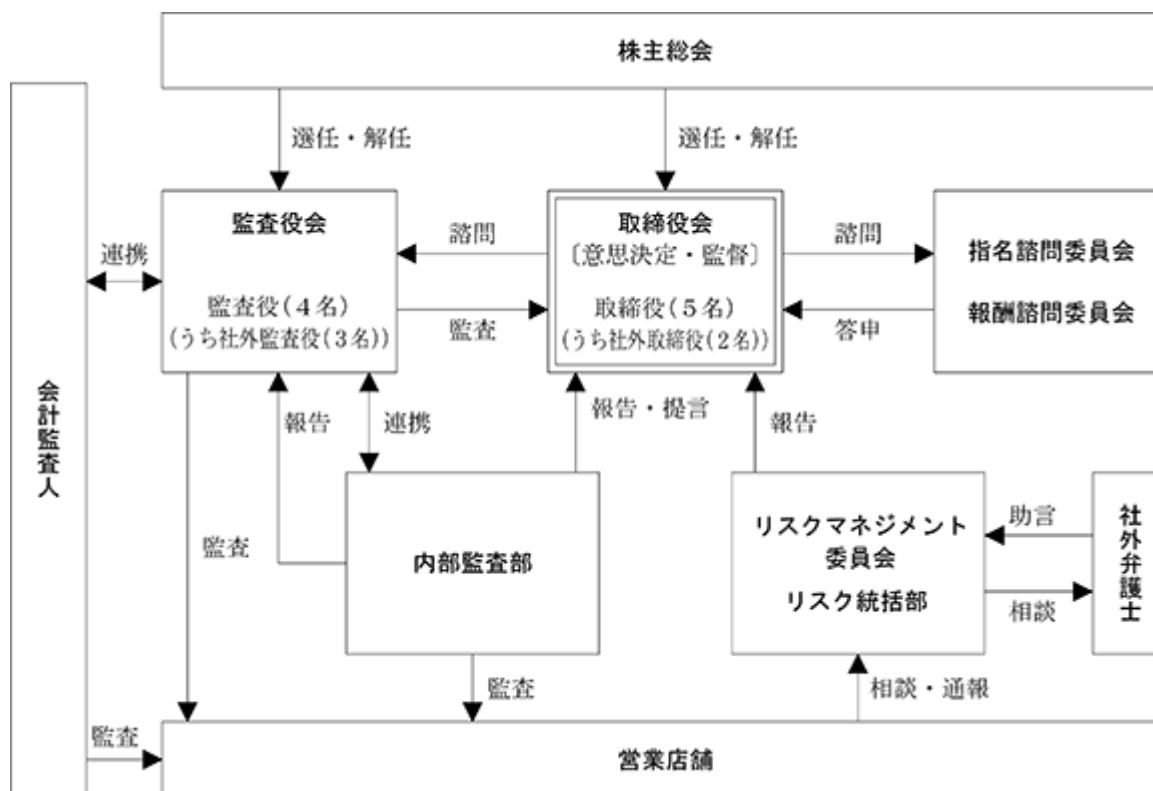
h. このほかに、「リスクマネジメント委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応しております。

委員会には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。なお、「リスクマネジメント委員会」の委員長は代表取締役社長 青山 理であります。

- i. また、顧問弁護士契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて助言と指導を受けられる体制を設けております。
- j. 会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

B. 当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。

(2021年6月30日現在)



(注) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役(内 社外取締役1名)の合計4名で構成されております。なお、当該委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長	社外取締役	渡邊 徹
	社外取締役	小林 宏明
	取締役	岡野 真二
	取締役	山根 康一

C. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立した社外取締役2名(弁護士1名及び経営者1名)を含む取締役会と、独立した社外監査役3名(税理士、公認会計士及び弁護士)を含む監査役会により業務執行を監査・監督する体制を採用しており、社外取締役及び社外監査役がそれぞれ専門的な立場から業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。そのため、当社においては、現状のコーポレート・ガバナンス体制が有効に機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の社会的責任および企業倫理を遵守すべく、役員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程(コンプライアンス・マニュアル)を制定し周知徹底させる。
- (b) 社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応する。
- (c) 役員および従業員が、企業倫理もしくは法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供をおこなう手段としてグループ内部通報制度を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。
- (d) 内部監査部門として、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施する。

- (e) 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しない。万一、反社会的勢力および団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応をおこなう。
- b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る報告等は、社内規則「文書管理規程」に基づき、担当部署が保存および管理するものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討をおこない、必要に応じて役員会、取締役会において審議する。
 - (b) 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応をおこなうべく関連各部門との情報交換によりリスク管理をおこなう。特に個人情報に関しては、情報セキュリティ推進室および個人情報管理室を設置するとともに情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、「個人情報管理責任者」を設け、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を強化する。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をおこない、損失を最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (a) 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行をおこなう。
 - (b) 取締役会は、法令、定款に定められた事項および経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議をおこなうことを目的に原則月2回開催する。
 - (c) 取締役会は、中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督する。
 - (d) 業務執行に関する重要事項および取締役会の付議事項の審議機関として、取締役および常勤監査役等で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化ならびに意思決定の迅速化を図る。
 - (e) 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行をおこなう。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれる体制、ならびに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議をおこなう。
 - (b) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について、審議するものとする。また子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - (c) 「リスクマネジメント委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的におこなわれているかチェックする。
 - (d) 内部監査部門は、当社および子会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
 - (a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議するものとする。
 - (b) 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。
- g. 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 当社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告をおこなう。また、その他の重要な事項について、りん議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付する。

- (b) 監査役は、原則、役員会やリスクマネジメント委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役および従業員より、報告を受けるものとする。
 - (c) 子会社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告をおこなう。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告する。
 - (d) 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受ける。
 - (e) 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および従業員に求めることができる。
 - h. 上記gの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告をおこなった当社および子会社の役員および従業員に対し、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社および子会社の役員および従業員に周知徹底する。
 - i. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
 - (a) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (b) 当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。
 - j. その他監査役職務の執行が実効的におこなわれることを確保するための体制
 - (a) 監査役職務の執行機能の向上のために、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保する。
 - (b) 取締役は、監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の執行環境を整備するよう努める。
 - (c) 監査役は、取締役職務の執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換をする。
 - (d) 監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報・意見交換等をおこなうための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- B. 内部統制システムの運用状況
- a. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
社内規則の周知徹底や社内研修による教育を実施するとともに、リスクマネジメント委員会の活動を通じて、グループ全体のコンプライアンス意識の浸透に努めるほか、グループ内部通報制度により不適切な事象の早期発見、早期是正に取り組んでおります。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図っております。
 - b. 取締役職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局に保存されております。また、りん議書についても、担当部署により「文書管理規程」に基づき保存されております。
 - c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営戦略上のリスクについては、その重要性に応じて、取締役会および役員会にて審議をおこない、案件に応じて都度、必要なリスクへの手当てを講じております。また、業務管理上のリスクについては、リスクの未然防止、極小化のためにリスク統括部を中心にリスクマネジメントプログラムを策定し、当社および子会社のリスクを総括的に管理すべく、リスクの可視化および組織体制、各規程の整備等をおこない、リスク管理体制の強化を図っております。
 - d. 取締役職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
取締役会、役員会は月次業績のレビューと改善策の実施をおこなうとともに、目的に沿って円滑に運営しております。
 - e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
リスク統括部及び業務所管部署により子会社のリスク管理体制作りをすすめており、潜在リスクの把握と対策に努めております。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図り、子会社の業務状況について、定期的に監査をおこなうとともに監査結果については、取締役会に定期的に報告しております。
 - f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役職務の要求する適切な能力、知見を有する内部監査部の担当者が、監査役職務の補佐にあっております。

- g. 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- グループ内部通報制度の周知を図り、会社に重大な損失を与える事項の発生もしくは発生のおそれがあるときは、速やかに監査役に報告する体制をとっており、また、監査役は、役員会やリスクマネジメント委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、報告を受け、適宜、積極的な発言がおこなわれております。
- h. 上記gの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 社内規程に則り、当該報告をおこなったことを理由とした当該報告者に対する不利な取扱いを禁止している旨を周知徹底しております。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- 監査役監査基準に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用について、あらかじめ予算計上しております。緊急または臨時に発生した費用についても、必要と認められた場合速やかに当該費用を処理しております。
- j. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- 当社の独立性基準に基づき、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保しており、また、各部門は監査役による往査に協力し、会計監査人や内部監査部も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役往査の実効性向上に努めております。
- C. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- a. 自己株式取得
- 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b. 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。
- c. 中間配当
- 当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- D. 責任限定契約
- 当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役2名及び監査役4名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- E. 役員等賠償責任保険契約
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- F. 取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- G. 取締役の選任の決議要件
- 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- H. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青 山 理	1959年3月1日生	1981年4月 当社入社 1987年12月 当社商品部長 1988年6月 当社取締役商品部長 1989年6月 当社取締役商品副本部長 1991年6月 当社常務取締役商品副本部長 1997年6月 当社専務取締役商品本部長兼総合企画本部長補佐 2001年10月 当社専務取締役スーツ事業本部長 2003年2月 当社専務取締役営業本部長 2005年2月 青山洋服商業(上海)有限公司董事長 2005年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2005年9月 青山洋服股份有限公司董事長 2006年5月 (株)青山キャピタル取締役(現任) 2007年4月 カジュアルランドあおやま(株)代表取締役社長 2007年9月 (有)青山物産代表取締役(現任) 2008年1月 (株)青五取締役(現任) 2008年1月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 2008年1月 (株)栄商取締役(現任) 2010年12月 (株)イーグルリテイリング代表取締役社長 2011年7月 (株)glob取締役(現任) 2016年1月 青山洋服商業(上海)有限公司董事 2017年6月 当社代表取締役社長 2019年1月 青山洋服股份有限公司董事 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長兼営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,511
取締役 兼常務執行役員 商品本部長	岡 野 真 二	1962年2月18日生	1984年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員商品本部長兼第二商品部長 2005年6月 青山洋服商業(上海)有限公司董事(現任) 2005年9月 青山洋服股份有限公司董事(現任) 2008年6月 当社執行役員商品本部長 2009年6月 当社取締役兼執行役員商品本部長 2011年12月 服良(株)取締役(現任) 2013年5月 当社取締役兼執行役員商品本部長兼カジュアル・リユース事業本部長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼カジュアル・リユース事業本部長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼カジュアル・リユース事業本部長 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長(現任)	(注)3	8
取締役 兼常務執行役員 グループ経営本部長 兼総合企画部長	山 根 康 一	1963年6月25日生	1986年4月 (株)住友銀行〔現(株)三井住友銀行〕入行 2013年4月 (株)三井住友銀行梅田法人営業第三部長 2016年5月 当社入社総合企画部部長 2017年6月 当社執行役員総合企画部長 2017年10月 (株)イーグルリテイリング監査役 2019年6月 (株)アスコン監査役 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員総合企画部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員グループ経営本部長 兼総合企画部長(現任) 2020年4月 (株)SYG監査役 2020年4月 (株)カスタムライフ監査役(現任) 2020年4月 青山洋服商業(上海)有限公司董事 2020年5月 (株)栄商取締役(現任) 2020年5月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 2021年4月 青山洋服商業(上海)有限公司監査人(現任) 2021年4月 青山洋服股份有限公司監査人(現任) 2021年6月 ミニット・アジア・パシフィック(株)監査役(現任)	(注)3	4

職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	小林 宏明	1975年7月12日生	2000年4月 2002年3月 2002年5月 2005年7月 2007年1月 2016年6月	(株)広島銀行入行 日東製網(株)入社 日東製網(株)社長室長 日東製網(株)取締役 日東製網(株)代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	渡邊 徹	1966年2月2日生	1993年3月 1993年4月 1998年1月 2013年6月 2019年6月 2020年1月	司法修習終了 大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー 当社監査役 当社取締役(現任) 弁護士法人北浜法律事務所代表社員(現任)	(注)3	
常任監査役(常勤)	大迫 智一	1954年6月21日生	2010年6月 2011年7月 2015年5月 2015年6月 2020年6月	もみじビジネスサービス(株)取締役 当社入社経理部長 (株)青山キャピタル監査役(現任) 当社監査役(現任) (株)アスコン監査役(現任)	(注)5	1
監査役	大木 洋	1943年10月27日生	1998年7月 1999年7月 2000年7月 2001年7月 2002年7月 2002年8月 2004年7月	海田税務署長 広島国税局調査査察部査察管理課長 広島国税局調査査察部次長 広島国税局調査査察部長 退官 税理士登録・開業 当社監査役(現任)	(注)4	9
監査役	竹川 清	1952年4月11日生	1980年9月 1981年2月 1996年12月 2008年6月 2008年7月	公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人 〔現EY新日本有限責任監査法人〕代表社員 退任 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	野上 昌樹	1966年4月2日生	1994年3月 1994年4月 2001年4月 2002年8月 2019年6月	司法修習終了 大阪弁護士会にて弁護士登録 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕パートナー 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						1,537

- (注) 1. 取締役 小林宏明及び渡邊 徹は、社外取締役であります。
 2. 監査役 大木 洋、竹川 清及び野上昌樹は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 当社は、取締役会の一層の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 「意思決定・監督の機能」と「業務執行の機能」を分離し、取締役会は、経営の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けました。
 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
常務執行役員	松川 修之	営業本部長
常務執行役員	財津 伸二	ミニット・アジア・パシフィック(株) 代表取締役会長
執行役員	千葉 直郎	開発本部長
執行役員	古市 誉富	(株)glob 代表取締役社長
執行役員	山本 龍典	商品副本部長
執行役員	遠藤 泰三	管理本部長
執行役員	瀬之口 隆	法人部長
執行役員	鈴木 章介	レディス事業部長
執行役員	田中 祐仁	リスク統括部長
執行役員	河野 克彦	T S C事業本部長
執行役員	奥島 賢二	ミニット・アジア・パシフィック(株) 取締役

社外役員の状況

A. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

B. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。なお、当社社外監査役 大木 洋氏は同9,800株、竹川 清氏は同2,000株を2021年3月末現在保有しております。

C. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 小林宏明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から、適切な助言、提言を行える人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外取締役 渡邊 徹氏は、会社法関連法規を専門とする弁護士として経験、識見が豊富であり、法令を含む企業全体を客観的視点で見ることができ、経営の監視、監督を遂行できる人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外監査役 大木 洋氏は、税務署長を経験するなど、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 竹川 清氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 野上昌樹氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、業務適正及び法令順守における監査を行える人材として、社外監査役には適任であると考えております。

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ異なる知見を有しており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。

D. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ経営者、税理士及び弁護士など、高い専門性と豊富な知識や経験を備えており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性が監査できるとともに、独立した立場から経営を監視することができる体制が整っていると判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を以下のように定めており、当該社外取締役2名及び社外監査役3名を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

<社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準>

- a. 当社グループにおける勤務経験がないこと。
- b. 配偶者または二親等以内の親族に、当社グループにおける勤務経験者がいないこと。
- c. 以下のような当社に關係する組織に属したことがないこと。
 - (a) 大株主である組織
 - (b) 主要な銀行、証券会社
 - (c) 主要な監査法人、経営コンサルタント、法律事務所等
 - (d) 仕入先メーカー等当社の主要な取引先
 - (e) 当社が主要な取引先である企業、団体
- d. 配偶者または二親等以内の親族に、前項c. に掲げる組織等に勤務したことがある者がいないこと。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの内部統制の整備、運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査部門並びに内部統制部門と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役3名が執務しており監査役会規則に従い監査役会を原則月1回開催し、監査の方針及び計画その他職務執行に係る事項を決定しております。また、常勤監査役は取締役会、役員会に出席し、客観的な立場から取締役を監視できる体制となっております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、常勤監査役を含む監査役4名との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

常勤監査役1名は当社で経理部長を経験しており、社外監査役3名は税理士(1名)、公認会計士(1名)、弁護士(1名)であり、財務、会計及び法務等に関する相当程度の知見を有しておりそれぞれ専門的見地から適宜発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大迫 智一	11回	11回(100.0%)
大木 洋	11回	10回(90.9%)
竹川 清	11回	11回(100.0%)
野上 昌樹	11回	11回(100.0%)

監査役会における主な検討事項として、ガバナンス状況、リスク対応とグループ会社管理、コンプライアンス体制、会計監査人の評価・選任を重点項目として取り組みました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部(2021年6月30日現在12名)が実施しております。

内部監査部は、各事業本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、当社の本社、営業店及び子会社の本社、支店、営業店等の業務活動全般に亘り、定期的に(または必要に応じて随時)臨店検査を実施し、問題点や今後の課題を監査役に報告する体制を採用しております。

a. 監査役及び会計監査の相互連携

監査計画立案時や監査実施過程において実効性を確保する上から連携しております。

(監査計画立案時における事項)

- イ. 監査計画の基本的事項の調整
- ロ. 経営環境の把握及び監査結果の情報交換

(監査実施における事項)

- イ. 会計方針等の妥当性の検討
- ロ. 取締役又は執行役員の不正や違法行為等への対応

b. 内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 杉田 直樹

指定有限責任社員 業務執行社員： 安田 智則

指定有限責任社員 業務執行社員： 小松野 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士14名、その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役及び監査役会は、会計監査人に求められる独立性、専門性、監査品質等を総合的に勘案し監査法人を選定しており、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針（*）」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、能力、海外対応力、会社とのコミュニケーション、要望事項に対するパフォーマンスの各項目について評価した結果、当該監査法人を再任することは妥当であると判断し、会計監査人を選定しております。

（*）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することについて重要な疑義が生じたとき又は困難と認められるときは、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、能力、海外対応力、会社とのコミュニケーション、要望事項に対するパフォーマンスを評価項目としており、監査役及び監査役会は、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	6	60	
連結子会社	24	1	24	12
計	84	7	84	12

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、個人情報保護に関するアドバイザリー業務であり、当連結会計年度は、個人情報保護に関するアドバイザリー業務及び子会社グループ組織再編に係るアドバイザリー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		12		6
連結子会社	14	5	14	6
計	14	18	14	12

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務申告業務に関するアドバイザリー業務などであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の監査実績、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を精査した結果、報酬額が妥当であると判断したため、会社法第399条に係る同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 当事業年度に係る方針等 >

A. 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、業績向上を図り継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること、株主と利害を共有できる報酬制度であること、報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であることを決定の基本方針としております。この基本方針に基づき、当社は、報酬諮問委員会を設置し、社長の諮問に基づき取締役及び執行役員の報酬に関する方針・制度等について審議し、取締役会に答申、最終、取締役会にて決定することとしております。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（内 社外取締役2名）の合計4名で構成されます。

B. 算定方法

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成されており、それぞれの役割と役位に応じて決定しております。業績連動報酬に係る主な指標は、単年度の連結営業利益及びROEであり、当該指標を選択した理由は、当該指標が当社連結業績の目標指標であるためであります。当該業績連動報酬の額の決定方法は、それぞれの役位ごとに単年度の当社連結営業利益及びROEの達成度合い、業績や個人の役割課題達成状況などに応じて、基本報酬1に対して、業績連動報酬0～1の範囲で支給を行うこととしております。また、執行役員の報酬につきましても、取締役の報酬の算定方法に準じて、基本報酬1に対して、業績連動報酬0～0.7の範囲で支給を行うこととしております。業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。

< 2021年6月29日以降の方針等 >

A. 基本方針

当社は、取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、下記の報酬方針に基づき設定・運用するものといたします。

〔報酬方針〕

- a. 業績向上を図り、継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること。
- b. 株主と利害を共有できる報酬制度であること。
- c. 報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であること。
- d. 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に加えて世間水準及び当社の業績・財務状況を踏まえた適正な水準とすること。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役並びに監査役については基本報酬のみとする。

B. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況等を総合的に勘案して決定するものといたします。

C. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い、連結営業利益の対前年度比成長率、連結当期純利益の目標値に対する達成度合い、及び個人評価に応じて算出された額を業績報酬として、12で除した額を毎月支給いたします。

目標となる業績指標とその値は適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえて見直しを行うものといたします。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式を用いた株式報酬であります。

D. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行います。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することといたします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 63：27：10といたします（目標を100%達成の場合）。

E. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定時株主総会終了後の報酬諮問委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、個人別の報酬額について代表取締役社長に一任することを決定いたします。代表取締役社長は一任決議を受け、個人別の基本報酬の額、業績報酬の額、株式報酬の交付株式数を決定いたします。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の支給限度額は、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の実給限度額は、1993年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会にて制度を廃止しております。

また、2021年6月29日開催の第57回定時株主総会において、上記取締役の支給限度額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、事後交付型株式報酬制度に関する報酬等として、金銭報酬債権を付与することを決議いただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	99	87	11		4
監査役(社外監査役を除く)	17	17			1
社外役員	52	52			6

(注) 業績連動報酬の内容は、 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 <当事業年度に係る方針等> に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結営業利益は8億18百万円、ROEは8.1%、当連結会計年度は連結営業損失144億4百万円、ROE 21.8%であります。

当事業年度に係る提出会社役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社は、取引先企業との安定的・長期的な取引関係を維持・強化する目的、及びその保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に検証し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該企業の株式を取得・保有することができることとしております。上述の保有方針に適合しない場合、個社毎に縮減を進めて参ります。

(取締役会における検証と説明)

取締役会は、毎年、上述の政策保有に関する方針に従い、個別の政策保有株式について検証し、その概要を開示いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	36
非上場株式以外の株式	9	9,060

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	25

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	968,000	968,000	店舗開発における当該企業グループの持つノウハウ、情報収集力並びに実績は国内トップクラス。当社グループが今後も優良な店舗開発を進める上で、同グループとの良好な取引関係を維持していく必要があると考えております。	有
	3,137	2,591		
(株)物語コーポレーション	296,000	148,000	当社のフードサービス事業は、当該企業が開発した業態のフランチャイズが中心であり、フードサービス事業における中期経営計画の実現は、当該企業との良好な関係の維持・強化を前提としており、そのための当該企業株式保有は必要不可欠と考えております。	無
	2,131	922		
東レ(株)	1,521,000	1,521,000	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊織物など多岐にわたる取引を長年続けており、当社がビジネスウェア事業を成長させていくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。	有
	1,083	713		
日清紡ホールディングス(株)	1,094,000	1,094,000	当該企業グループとは、ノーアイロンシャツ「ノンアイロンマックス」をはじめ、当社ビジネスウェア事業の戦略商品の取引を長年続けており、アセアン生産における戦略的商品等の取引拡大が今後も見込まれるため、引き続き同グループとの円滑な関係継続が必要と考えております。	有
	901	788		
帝人(株)	281,800	281,800	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊織物など多岐にわたる取引を長年続けており、当社がビジネスウェア事業を成長させていくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。	無
	537	515		
日本毛織(株)	454,000	454,000	当該企業グループとは、毛織物等の取引を長年続けており、当社ビジネスウェア事業が生産戦略上重視しているアセアン生産や、新素材開発の面において、同グループとの円滑な取引継続、関係強化が欠かせないと考えております。	有
	467	425		
(株)ワコールホールディングス	156,500	156,500	当社ビジネスウェア事業の成長戦略の1つであるレディース商品において、当該企業グループが特許権を有する商品取引や共同開発等の取組みを行っており、同グループとの従来以上の良好な関係構築を図っていく必要があると考えております。	無
	384	367		
東洋紡(株)	246,000	246,000	当該企業とは、繊維製品及び副資材、合繊織物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業を成長させていくためには、当該企業との円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。	無
	350	281		
(株)ひろぎんホールディングス	100,000	100,000	当該企業グループは、広島県に本社を置く地元金融機関として、当社グループの財務活動の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図る上で必要な取引先であると考えております。	無
	67	45		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年、取引先企業との安定的・長期的な取引関係を維持・強化する目的、及びその保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、個別の政策保有株式について総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,937	53,024
受取手形及び売掛金	14,295	16,275
有価証券	15,400	-
商品及び製品	56,079	49,768
仕掛品	1,029	328
原材料及び貯蔵品	1,524	1,709
営業貸付金	59,836	54,622
その他	4,985	5,607
貸倒引当金	279	111
流動資産合計	208,807	181,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	142,215	132,801
減価償却累計額	92,867	94,339
建物及び構築物（純額）	49,348	38,462
機械装置及び運搬具	7,220	7,499
減価償却累計額	5,914	6,336
機械装置及び運搬具（純額）	1,306	1,163
土地	² 38,286	² 37,307
リース資産	12,054	15,282
減価償却累計額	5,293	7,675
リース資産（純額）	6,760	7,607
建設仮勘定	155	129
その他	16,832	16,120
減価償却累計額	12,678	12,843
その他（純額）	4,153	3,277
有形固定資産合計	100,010	87,947
無形固定資産		
のれん	5,766	5,898
その他	5,252	5,972
無形固定資産合計	11,019	11,870
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 8,312	¹ 10,723
長期貸付金	2,583	2,238
退職給付に係る資産	147	164
繰延税金資産	16,703	9,200
敷金及び保証金	23,541	22,205
投資不動産	7,238	7,711
減価償却累計額	3,855	4,526
投資不動産（純額）	3,382	3,185
その他	822	973
貸倒引当金	25	300
投資その他の資産合計	55,468	48,390
固定資産合計	166,497	148,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延資産合計	30	17
資産合計	375,335	329,452
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,562	10,635
電子記録債務	15,498	8,717
短期借入金	³ 43,425	³ 38,064
未払金	8,566	13,317
未払法人税等	1,171	1,028
賞与引当金	1,402	1,099
1年内償還予定の社債	4,050	20,050
その他	5,786	8,164
流動負債合計	94,463	101,078
固定負債		
社債	20,145	2,095
長期借入金	38,706	38,593
退職給付に係る負債	10,539	10,592
リース債務	3,915	4,871
ポイント引当金	2,682	1,997
その他	5,725	5,762
固定負債合計	81,713	63,912
負債合計	176,176	164,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,564	62,464
利益剰余金	91,761	52,270
自己株式	1,682	1,675
株主資本合計	215,148	175,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	488	2,184
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	² 15,878	² 15,274
為替換算調整勘定	2,061	280
退職給付に係る調整累計額	1,970	1,351
その他の包括利益累計額合計	19,424	14,720
非支配株主持分	3,435	3,617
純資産合計	199,158	164,460
負債純資産合計	375,335	329,452

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	217,696	161,404
売上原価	102,394	81,382
売上総利益	115,302	80,021
販売費及び一般管理費	1 114,483	1 94,425
営業利益又は営業損失()	818	14,404
営業外収益		
受取利息	89	77
受取配当金	284	250
不動産賃貸料	1,458	1,922
デリバティブ評価益	-	217
為替差益	0	-
助成金収入	-	1,412
その他	450	1,058
営業外収益合計	2,283	4,937
営業外費用		
支払利息	277	309
不動産賃貸原価	1,085	1,463
デリバティブ評価損	17	-
為替差損	-	42
その他	191	155
営業外費用合計	1,571	1,970
経常利益又は経常損失()	1,530	11,436
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 45
投資有価証券売却益	-	21
特別利益合計	1	67
特別損失		
固定資産除売却損	3 420	3 277
減損損失	4 8,778	4 10,692
災害による損失	27	38
事業整理損失	4, 5 8,521	4, 5 672
事業構造改革費用	4, 6 2,705	4, 6 6,002
新型コロナウイルス対応による損失	-	7 1,531
特別損失合計	20,454	19,214
税金等調整前当期純損失()	18,921	30,583
法人税、住民税及び事業税	1,894	1,557
法人税等調整額	4,159	6,554
法人税等合計	2,265	8,112
当期純損失()	16,656	38,695
非支配株主に帰属する当期純利益	244	192
親会社株主に帰属する当期純損失()	16,900	38,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純損失()	16,656	38,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,413	1,696
繰延ヘッジ損益	6	4
為替換算調整勘定	1,305	1,783
退職給付に係る調整額	8	624
その他の包括利益合計	1 2,734	1 4,109
包括利益	19,390	34,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,609	34,787
非支配株主に係る包括利益	218	200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,533	114,074	1,422	237,689
当期変動額					
剰余金の配当			5,267		5,267
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30			30
親会社株主に帰属する当期純損失()			16,900		16,900
土地再評価差額金の取崩			145		145
自己株式の取得				264	264
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30	22,312	259	22,541
当期末残高	62,504	62,564	91,761	1,682	215,148

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,901	4	16,015	754	1,989	16,853	3,333	224,170
当期変動額								
剰余金の配当								5,267
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								30
親会社株主に帰属する当期純損失()								16,900
土地再評価差額金の取崩								145
自己株式の取得								264
自己株式の処分								4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,413	6	137	1,307	18	2,571	102	2,469
当期変動額合計	1,413	6	137	1,307	18	2,571	102	25,011
当期末残高	488	2	15,878	2,061	1,970	19,424	3,435	199,158

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,564	91,761	1,682	215,148
当期変動額					
剰余金の配当					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		100			100
親会社株主に帰属する当期純損失()			38,887		38,887
土地再評価差額金の取崩			603		603
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	100	39,491	7	39,584
当期末残高	62,504	62,464	52,270	1,675	175,563

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	488	2	15,878	2,061	1,970	19,424	3,435	199,158
当期変動額								
剰余金の配当								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								100
親会社株主に帰属する当期純損失()								38,887
土地再評価差額金の取崩								603
自己株式の取得								0
自己株式の処分								7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,695	4	603	1,780	618	4,704	182	4,886
当期変動額合計	1,695	4	603	1,780	618	4,704	182	34,698
当期末残高	2,184	2	15,274	280	1,351	14,720	3,617	164,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	18,921	30,583
減価償却費	9,961	7,722
減損損失	8,778	10,692
のれん償却額	785	832
社債発行費	26	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	106
投資有価証券売却損益(は益)	-	21
賞与引当金の増減額(は減少)	367	311
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	717	711
ポイント引当金の増減額(は減少)	389	685
受取利息及び受取配当金	373	327
支払利息	277	309
デリバティブ評価損益(は益)	17	217
固定資産除売却損益(は益)	418	231
災害損失	27	38
助成金収入	-	1,412
事業整理損失	8,521	672
事業構造改革費用	2,705	6,002
新型コロナウイルス対応による損失	-	1,531
売上債権の増減額(は増加)	6,065	2,063
営業貸付金の増減額(は増加)	1,688	5,213
たな卸資産の増減額(は増加)	3,622	6,883
仕入債務の増減額(は減少)	8,811	11,513
未払金の増減額(は減少)	1,437	933
未払消費税等の増減額(は減少)	764	28
その他	1,679	1,479
小計	244	3,721
利息及び配当金の受取額	328	291
利息の支払額	285	309
法人税等の支払額	3,032	1,738
助成金の受取額	-	1,412
事業整理損失の支払額	5,409	600
事業構造改革費用の支払額	-	10
新型コロナウイルス対応による損失の支払額	-	1,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,155	6,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,175	22,403
定期預金の払戻による収入	16,276	26,286
有価証券の取得による支出	51,100	1,000
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	49,900	13,153
有形固定資産の取得による支出	5,199	2,810
有形固定資産の売却による収入	20	208
無形固定資産の取得による支出	957	1,199
投資有価証券の取得による支出	31	10
貸付けによる支出	257	-
貸付金の回収による収入	25	5
敷金及び保証金の差入による支出	458	429
敷金及び保証金の回収による収入	2,197	1,238
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,588	-
その他	576	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,925	13,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	34,711
長期借入れによる収入	16,500	30
長期借入金の返済による支出	500	40,215
社債の発行による収入	-	1,987
社債の償還による支出	-	4,050
自己株式の取得による支出	264	0
子会社の自己株式の取得による支出	74	-
配当金の支払額	5,267	-
非支配株主への配当金の支払額	19	9
リース債務の返済による支出	2,043	2,131
その他	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,931	9,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	206	202
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,355	2,480
現金及び現金同等物の期首残高	50,087	42,731
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 42,731	¹ 40,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

24社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社イーグルリテイリングは、2020年4月6日をもって清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。また、株式会社SYGは経営の効率化を図るため、株式会社カスタムライフを存続会社とする吸収合併を2021年3月1日付で実施いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

青山洋服股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

青山洋服股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

株式会社青山キャピタル

株式会社青五

いずれも決算日 2月末日

上海服良時装有限公司

上海服良国際貿易有限公司

PT.FUKURYO INDONESIA

上海服良工貿有限公司

青山洋服商業（上海）有限公司

他1社

いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社カスタムライフの決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として個別法

b 製品、仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定額法

なお、一部の国内連結子会社については、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物を除き定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～39年、50年
機械装置及び運搬具	3年～12年
その他	3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

商標権及び契約関連資産については、主として経済的耐用年数(15年)に基づいて償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～15年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年～15年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

カード事業を営む連結子会社においては、社債償還までの期間にわたり均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. ビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

店舗固定資産（有形固定資産及び無形固定資産） 57,065百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ビジネスウェア事業における各店舗で計上される固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗毎にグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画を基礎として、各店舗の事情を反映した店舗予算によっており、中期経営計画には新型コロナウイルス感染症影響からの回復の他、生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等、一定のビジネス環境の変化を織り込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、2021年内は一定程度残るものの、2022年1月以降、経済活動はほぼ正常化するという前提としております。

固定資産の減損損失の認識・測定に利用する見積りは、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 9,200百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類に基づき、中期経営計画により見積られた将来の課税所得の範囲内で計上しております。

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、中期経営計画には新型コロナウイルス感染症影響からの回復の他、生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等、一定のビジネス環境の変化を織り込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、2021年内は一定程度残るものの、2022年1月以降、経済活動はほぼ正常化するという前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社では建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物以外の有形固定資産(リース資産を除く)については主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、近年の経営環境の変化に対応するため、店舗の効率について再考を進める中で、過去の積極的な新規出店を中心とした経営戦略を見直し、既存店を中心とした安定的な収益獲得を実現する戦略に転換していることから、有形固定資産の償却方法について見直しを行った結果、固定資産の使用期間にわたって償却費を平均的に負担させることが、当社の経済的実体を合理的に反映させることが出来ると判断し、定額法に変更するものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失が1,017百万円、経常損失が1,025百万円、税金等調整前当期純損失が1,040百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員インセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年2月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を2014年4月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社の従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度748百万円、392,500株、当連結会計年度740百万円、388,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,389 百万円	1,389 百万円

2 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,680 百万円	3,505 百万円

3 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	12,300 百万円	110,300 百万円
借入実行残高	3,200 百万円	38,000 百万円
差引額	9,100 百万円	72,300 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	11,966 百万円	9,880 百万円
ポイント関連費用	2,414 百万円	1,368 百万円
給料手当	33,110 百万円	28,590 百万円
賞与引当金繰入額	1,156 百万円	821 百万円
退職給付費用	1,139 百万円	1,240 百万円
貸倒引当金繰入額	29 百万円	144 百万円
賃借料	25,364 百万円	20,052 百万円
減価償却費	6,315 百万円	4,579 百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	36 百万円
機械装置及び運搬具	1 百万円	0 百万円
土地	- 百万円	5 百万円
その他	0 百万円	3 百万円
合計	1 百万円	45 百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	229 百万円	145 百万円
機械装置及び運搬具	7 百万円	5 百万円
敷金及び保証金	24 百万円	6 百万円
ソフトウェア	2 百万円	2 百万円
その他	156 百万円	117 百万円
合計	420 百万円	277 百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
営業店舗	建物及び構築物(注) 1	神奈川県横浜市他、 合計153物件	4,898
	工具器具備品(注) 1		396
	土地(注) 1		480
	その他(注) 1		19
賃貸用資産	建物及び構築物	奈良県奈良市他、 合計3物件	1
	工具器具備品		0
	土地		54
合計			5,851
カジュアル事業の 事業用資産等 ((株)イーグルリテイリング)	建物及び構築物	東京都渋谷区他、 合計14物件	2,121
	工具器具備品		143
	ソフトウェア		125
	その他		15
合計(注) 2			2,406
総合リペアサービス事業の のれん等 (ミニット・アジア・ パシフィック(株))	商標権	東京都台東区	1,261
	のれん		4,105
合計			5,366

(注) 1 . 連結損益計算書においては、建物及び構築物2,177百万円、工具器具備品198百万円、土地55百万円、その他8百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

(注) 2 . 連結損益計算書においては、「事業整理損失」に含まれております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,411百万円）及び事業構造改革費用（2,440百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、各資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎に算定した正味売却価額により評価しております。

また、(株)イーグルリテイリングの事業用資産について、事業の撤退を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業整理損失（2,406百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全てゼロとして評価しております。

更に、ミニット・アジア・パシフィック(株)の株式取得時に計上したのれん及び商標権について、今後の事業計画を再検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,366百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに対する割引率は6.0%で計算しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
営業店舗	建物及び構築物(注) 1	愛知県尾張旭市他、 合計373物件	10,106
	工具器具備品(注) 1		677
	土地(注) 1		1,072
	その他(注) 1		215
賃貸用資産	建物及び構築物	神奈川県横浜市他、 合計3物件	40
合計			12,112
カジュアル事業の 事業用資産等	建物及び構築物	東京都新宿区他、 合計12物件	138
	工具器具備品		22
	その他		1
合計(注) 2			162
合計			12,274

(注) 1 . 連結損益計算書においては、建物及び構築物1,200百万円、工具器具備品69百万円、土地32百万円、その他118百万円が「事業構造改革費用」に含まれております。

(注) 2 . 連結損益計算書においては、「事業整理損失」に含まれております。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,692百万円）及び事業構造改革費用（1,420百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、各資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎に算定した正味売却価額により評価しております。

また、カジュアル事業の事業用資産等について、事業の撤退を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を事業整理損失(162百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全てゼロとして評価しております。

5 事業整理損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社である(株)イーグルリテイリングにおけるアメリカンイーグル事業の事業整理に伴うものであり、その内訳は次のとおりであります。

事業撤退に伴う解約損失	5,866百万円
店舗資産等の減損損失	2,406百万円
その他	248百万円
合計	8,521百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

カジュアル事業の事業整理に伴うものであり、その内訳は次のとおりであります。

事業撤退に伴う解約損失	509百万円
店舗資産等の減損損失	162百万円
その他	0百万円
合計	672百万円

6 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

店舗撤退に伴う解約損失	265百万円
店舗資産等の減損損失	2,440百万円
合計	2,705百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

店舗撤退に伴う解約損失	323百万円
店舗資産等の減損損失	1,420百万円
希望退職に伴う損失	4,259百万円
合計	6,002百万円

7 新型コロナウイルス対応による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの緊急事態宣言や各種要請を受け、当社においても店舗などの臨時休業を実施いたしました。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費等)を新型コロナウイルス対応による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,002 百万円	2,413 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	2,002 百万円	2,413 百万円
税効果額	589 百万円	717 百万円
その他有価証券評価差額金	1,413 百万円	1,696 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2 百万円	4 百万円
資産の取得原価調整額	6 百万円	2 百万円
税効果調整前	9 百万円	7 百万円
税効果額	2 百万円	2 百万円
繰延ヘッジ損益	6 百万円	4 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,305 百万円	1,783 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	243 百万円	383 百万円
組替調整額	232 百万円	502 百万円
税効果調整前	10 百万円	886 百万円
税効果額	2 百万円	262 百万円
退職給付に係る調整額	8 百万円	624 百万円
その他の包括利益合計	2,734 百万円	4,109 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,394,016	-	-	50,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	414,884	211,018	1,800	624,102

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ183,700株、392,500株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の取得による増加	210,600株
単元未満株式の買取による増加	418株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の給付による減少	1,800株
----------------	--------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,758	55	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,508	50	2019年9月30日	2019年11月27日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業55周年記念配当5円が含まれております。

3. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,394,016	-	-	50,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	624,102	187	3,800	620,489

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ392,500株、388,700株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 187株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の給付による減少 3,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	55,937 百万円	53,024 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	16,505 百万円	12,774 百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	3,300 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	42,731 百万円	40,250 百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、ビジネスウェア事業における販売用設備、IFRS16号適用による一部の在外連結子会社における使用权資産であります。

リース資産の減価償却の方法

財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1年以内	1,898	1,900
1年超	2,618	1,178
合計	4,517	3,078

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	55,937	55,937	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,295	14,295	-
(3) 営業貸付金	59,836	59,646	189
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,400	15,400	-
その他有価証券	6,663	6,663	-
(5) 敷金及び保証金	23,541	23,541	-
資産計	175,673	175,484	189
(1) 支払手形及び買掛金	14,562	14,562	-
(2) 電子記録債務	15,498	15,498	-
(3) 短期借入金	43,425	43,425	-
(4) 1年内償還予定の社債	4,050	4,050	-
(5) 未払金	8,566	8,566	-
(6) 社債	20,145	20,233	88
(7) 長期借入金	38,706	38,612	93
負債計	144,954	144,948	5
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(35)	(35)	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	(2)	(2)	-
デリバティブ取引計	(38)	(38)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	53,024	53,024	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,275	16,275	-
(3) 営業貸付金	54,622	54,594	28
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	9,086	9,086	-
(5) 敷金及び保証金	22,205	22,205	-
資産計	155,215	155,186	28
(1) 支払手形及び買掛金	10,635	10,635	-
(2) 電子記録債務	8,717	8,717	-
(3) 短期借入金	38,064	38,064	-
(4) 1年内償還予定の社債	20,050	20,050	-
(5) 未払金	13,317	13,317	-
(6) 社債	2,095	2,109	14
(7) 長期借入金	38,593	38,513	79
負債計	131,473	131,408	64
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	181	181	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	4	4	-
デリバティブ取引計	185	185	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権については、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)1年内償還予定の社債、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,563	1,532
投資事業有限責任組合への出資	84	104

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	55,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,295	-	-	-
営業貸付金	59,678	157	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(信託受益権)	15,400	-	-	-
合計	145,311	157	-	-

敷金及び保証金23,541百万円は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,024	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,275	-	-	-
営業貸付金	54,622	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(信託受益権)	-	-	-	-
合計	123,923	-	-	-

敷金及び保証金22,205百万円は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,288	-	-	-	-	-
社債	4,050	20,050	50	40	5	-
長期借入金	40,137	92	7,563	16,531	14,511	7
合計	47,475	20,142	7,613	16,571	14,516	7

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	38,000	-	-	-	-	-
社債	20,050	50	2,040	5	-	-
長期借入金	64	7,547	16,528	14,509	4	3
合計	58,114	7,597	18,568	14,514	4	3

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	15,400	15,400	-
合 計	15,400	15,400	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	4,829	3,430	1,399
	そ の 他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,008	2,767	759
	そ の 他	84	88	3
合 計		6,923	6,285	637

当連結会計年度(2021年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	7,026	3,751	3,274
	そ の 他	104	100	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,203	2,424	220
	そ の 他	-	-	-
合 計		9,334	6,276	3,058

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	76	-	0	0
	通貨オプション取引 売建 米ドル	9,207	4,878	79	79
	買建 米ドル	6,070	3,362	59	59
	売建・買建(注)3 米ドル	3,511	1,755	14	14
	合計	18,865	9,996	35	35

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。
- コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	103	-	0	0
	通貨オプション取引 売建 米ドル	10,362	4,376	33	33
	買建 米ドル	6,269	2,619	144	144
	売建・買建(注)3 米ドル	1,755	-	3	3
	合計	18,491	6,995	181	181

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。
- コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		863	-	1
	ユーロ		168	-	1
	債券		6	-	0
	合計		1,038	-	2

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		85	-	4
	ユーロ		-	-	-
	債券		-	-	-
	合計		85	-	4

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、ポイント制又は給与と勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,140 百万円	11,858 百万円
勤務費用	883 百万円	914 百万円
利息費用	60 百万円	63 百万円
数理計算上の差異の発生額	109 百万円	86 百万円
退職給付の支払額	336 百万円	391 百万円
希望退職に伴う減少額	- 百万円	304 百万円
その他	0 百万円	2 百万円
退職給付債務の期末残高	11,858 百万円	12,050 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,799 百万円	1,780 百万円
期待運用収益	58 百万円	56 百万円
数理計算上の差異の発生額	134 百万円	7 百万円
事業主からの拠出額	201 百万円	211 百万円
退職給付の支払額	143 百万円	98 百万円
年金資産の期末残高	1,780 百万円	1,942 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,182 百万円	2,280 百万円
年金資産	1,780 百万円	1,942 百万円
	401 百万円	337 百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,675 百万円	9,770 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,077 百万円	10,108 百万円
退職給付に係る負債	10,224 百万円	10,272 百万円
退職給付に係る資産	147 百万円	164 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,077 百万円	10,108 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	883 百万円	914 百万円
利息費用	60 百万円	63 百万円
期待運用収益	58 百万円	56 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	34 百万円	89 百万円
過去勤務費用の費用処理額	198 百万円	198 百万円
希望退職に伴う損益(注)	- 百万円	214 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,118 百万円	1,424 百万円
割増退職金等(注)	- 百万円	4,044 百万円

(注) 希望退職に伴う損益及び割増退職金等は、特別損失の「事業構造改革費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	198 百万円	708 百万円
数理計算上の差異	209 百万円	178 百万円
合計	10 百万円	886 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,519 百万円	1,811 百万円
未認識数理計算上の差異	361 百万円	183 百万円
合計	2,881 百万円	1,995 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	31.2%	46.7%
株式	30.5%	13.9%
現金及び預金	16.1%	16.0%
一般勘定	17.6%	18.7%
その他	4.6%	4.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5~7.8%	0.5~7.8%
長期期待運用収益率	1.0~5.0%	1.0~5.0%

(注) 上記の他に2018年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	320 百万円	314 百万円
退職給付費用	42 百万円	26 百万円
退職給付の支払額	49 百万円	20 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	314 百万円	319 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	314 百万円	319 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314 百万円	319 百万円
退職給付に係る負債	314 百万円	319 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314 百万円	319 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42百万円 当連結会計年度26百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度163百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	132 百万円	40 百万円
賞与引当金	427 百万円	335 百万円
貸倒引当金	85 百万円	218 百万円
退職給付に係る負債	3,213 百万円	3,230 百万円
長期未払金	141 百万円	134 百万円
ポイント引当金	817 百万円	608 百万円
資産除去債務	473 百万円	677 百万円
減価償却費	4,259 百万円	4,074 百万円
減損損失	4,580 百万円	6,597 百万円
投資有価証券評価損	399 百万円	382 百万円
繰越欠損金(注) 2	6,813 百万円	13,037 百万円
割増退職金等	- 百万円	1,232 百万円
その他	1,233 百万円	1,664 百万円
繰延税金資産小計	22,578 百万円	32,233 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,737 百万円	12,412 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,495 百万円	9,709 百万円
評価性引当額小計(注) 1	5,232 百万円	22,121 百万円
繰延税金資産合計	17,345 百万円	10,111 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	235 百万円	867 百万円
その他	1,207 百万円	982 百万円
繰延税金負債合計	1,442 百万円	1,849 百万円
繰延税金資産の純額合計	15,903 百万円	8,261 百万円

(注) 1. 評価性引当額が16,888百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社と連結子会社2社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を10,704百万円、当社と連結子会社1社において減損損失に係る評価性引当額を2,379百万円追加的に認識したこと及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得の見積額を超える将来減算一時差異の増加等によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	48	-	-	-	13	6,750	6,813百万円
評価性引当額	48	-	-	-	13	1,674	1,737百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,075	5,075百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金6,813百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,075百万円を計上しております。当該繰延税金資産5,075百万円は、当社と連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高6,158百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	49	12,988	13,037百万円
評価性引当額	-	-	-	-	49	12,363	12,412百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	625	625百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金13,037百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産625百万円を計上しております。当該繰延税金資産625百万円は、当社と連結子会社1社における税務上の繰越欠損金の残高11,953百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～39年と見積り、割引率は0.02～2.32%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,093 百万円	1,752 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20 百万円	8 百万円
時の経過による調整額	21 百万円	19 百万円
見積りの変更による増減額	1,988 百万円	794 百万円
資産除去債務の履行による減少額	1,372 百万円	231 百万円
期末残高	1,752 百万円	2,343 百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、事務所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を締結している事務所等

当社グループが使用している一部の事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

定期借地契約を結んでいる店舗

当社グループが使用している一部の店舗については、定期借地契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、再契約が合理的に見込まれる店舗については、当該債務に関する資産の使用期間が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ビジネスウェア事業は業態ごとに、ビジネスウェア事業以外の事業は子会社ごとに取扱う製商品・サービスについて戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループは業態又は事業を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似しているビジネスウェア販売に関する事業セグメントを集約した「ビジネスウェア事業」、「カード事業」、「印刷・メディア事業」、「雑貨販売事業」、「総合リペアサービス事業」、「フードサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「ビジネスウェア事業」は、スーツ・ジャケット・スラックス・コート・フォーマル等の衣料品販売、「カード事業」は、小口金融、クレジットサービスの提供、「印刷・メディア事業」は各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版、「雑貨販売事業」は、日用雑貨品・加工食品の販売、「総合リペアサービス事業」は靴修理、鍵複製等の総合リペアサービス、「フードサービス事業」は外食産業での飲食サービスを主に提供しております。

当連結会計年度より、従来報告セグメントとして開示しておりました「カジュアル事業」は、2020年4月6日をもって(株)イーグルリテイリングが清算終了したことにより、量的な重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「ビジネスウェア事業」セグメントの当連結会計年度のセグメント損失は889百万円、「総合リペアサービス事業」セグメントの当連結会計年度のセグメント損失は21百万円、「その他」セグメントの当連結会計年度のセグメント損失は12百万円それぞれ減少し、「フードサービス事業」セグメントの当連結会計年度のセグメント利益は94百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フード サービス 事業	計				
売上高											
外部顧客に 対する売上高	153,083	4,929	9,092	15,627	12,168	10,121	205,022	12,674	217,696	-	217,696
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	217	350	3,324	0	19	-	3,912	0	3,912	3,912	-
計	153,301	5,279	12,416	15,627	12,188	10,121	208,934	12,674	221,609	3,912	217,696
セグメント利益 又は損失()	314	2,245	43	586	476	577	3,203	2,460	743	75	818
セグメント資産	216,209	69,334	8,147	6,830	16,708	7,079	324,310	6,195	330,505	44,830	375,335
その他の項目											
減価償却費	6,306	71	372	131	2,394	472	9,747	174	9,922	38	9,961
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,374	88	298	177	2,398	1,015	9,353	3,600	12,953	30	12,984

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業及びカジュアル事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額75百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額44,830百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産57,730百万円及び債権債務の相殺消去 12,900百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金、投資不動産であります。

(3) 減価償却費の調整額38百万円は、投資不動産にかかる金額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、投資不動産にかかる金額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フード サービス 事業	計				
売上高											
外部顧客に 対する売上高	109,774	4,602	8,595	16,432	9,152	9,101	157,658	3,745	161,404	-	161,404
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80	272	2,923	0	20	-	3,297	42	3,340	3,340	-
計	109,855	4,875	11,518	16,433	9,173	9,101	160,956	3,788	164,744	3,340	161,404
セグメント利益 又は損失()	15,778	2,083	354	645	716	181	13,939	521	14,460	56	14,404
セグメント資産	187,191	70,591	9,965	7,382	19,519	7,148	301,798	4,284	306,083	23,368	329,452
その他の項目											
減価償却費	4,544	78	366	135	2,202	375	7,702	62	7,765	31	7,796
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,354	63	284	224	1,778	972	7,679	236	7,916	47	7,963

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業及びカジュアル事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額56百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額23,368百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産30,094百万円及び債権債務の相殺消去 6,725百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金、投資不動産であります。

(3) 減価償却費の調整額31百万円は、投資不動産にかかる金額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額47百万円は、投資不動産にかかる金額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

4. 減価償却費は、特別損失「新型コロナウイルス対応による損失」として計上した減価償却費を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ビジネス ウェア 事業 (注)1	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フード サービス 事業	計			
減損損失	5,625	-	-	33	5,404	-	11,063	2,505	56	13,624

(注)1. 「事業整理損失」及び「事業構造改革費用」を一部含めております。

2. 調整額56百万円は投資不動産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ビジネス ウェア 事業 (注)1	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フード サービス 事業	計			
減損損失	11,393	-	-	1	206	432	12,034	199	40	12,274

(注)1. 「事業整理損失」及び「事業構造改革費用」を一部含めております。

2. 調整額40百万円は投資不動産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	全社・ 消去	合計
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フード サービス 事業	計			
当期償却額	-	-	12	-	772	-	785	-	-	785
当期末残高	-	-	41	-	3,650	-	3,692	2,074	-	5,766

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	全社・ 消去	合計
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フード サービス 事業	計			
当期償却額	-	-	12	-	405	-	417	414	-	832
当期末残高	-	-	29	-	4,209	-	4,239	1,659	-	5,898

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,932円57銭	1株当たり純資産額	3,231円50銭
1株当たり当期純損失()	338円39銭	1株当たり当期純損失()	781円33銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度217,900株、当連結会計年度390,758株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度392,500株、当連結会計年度388,700株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	199,158	164,460
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,435	3,617
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(3,435)	(3,617)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	195,723	160,843
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	49,769,914	49,773,527

2 1株当たり当期純損失()

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	16,900	38,887
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	16,900	38,887
普通株式の期中平均株式数(株)	49,944,789	49,771,533

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 青山キャピタル	第12回無担保社債	2016年2月29日	2,000	-	0.170	無担保	2021年2月26日
株式会社 青山キャピタル	第13回無担保社債	2016年2月29日	2,000	-	0.100	無担保	2021年2月26日
株式会社 青山キャピタル	第14回無担保社債 (注)1	2016年3月25日	5,000	5,000 (5,000)	0.100	無担保	2021年3月25日
株式会社 青山キャピタル	第15回無担保社債 (注)1	2016年3月25日	6,000	6,000 (6,000)	0.190	無担保	2021年3月25日
株式会社 青山キャピタル	第16回無担保社債 (注)1	2016年10月14日	5,000	5,000 (5,000)	0.120	無担保	2021年9月30日
株式会社 青山キャピタル	第17回無担保社債 (注)1	2016年10月31日	4,000	4,000 (4,000)	0.110	無担保	2021年10月29日
株式会社 青山キャピタル	第18回無担保社債	2021年2月26日	-	2,000	0.100	無担保	2024年2月26日
株式会社 カスタムライフ	JP90B0046JA7 (注)1	2018年9月25日	70	50 (20)	0.490	無担保	2023年9月25日
株式会社 カスタムライフ	JP90B004CV59 (注)1	2019年3月25日	80	60 (20)	0.380	無担保	2024年3月25日
株式会社 カスタムライフ	JP90B004JSB8 (注)1	2019年9月25日	45	35 (10)	0.300	無担保	2024年9月25日
合計			24,195	22,145 (20,050)			

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,050	50	2,040	5	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,288	38,000	0.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	40,137	64	1.63	
1年以内に返済予定のリース債務	1,661	2,077	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	38,706	38,593	0.23	2022.3.31~ 2026.12.1
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,915	4,871	-	2022.4.30~ 2040.8.31
その他有利子負債	-	-	-	
合計	87,709	83,606		

(注)1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,547	16,528	14,509	4
リース債務	1,777	1,370	906	265

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,880	61,065	105,749	161,404
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	8,823	15,963	16,603	30,583
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	9,213	16,938	18,123	38,887
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	185.12	340.33	364.14	781.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失() (円)	185.12	155.21	23.82	417.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,947	26,909
売掛金	8,652	10,425
有価証券	15,400	-
商品及び製品	51,483	46,035
原材料及び貯蔵品	632	607
前渡金	130	43
関係会社短期貸付金	15,470	15,480
前払費用	2,616	2,365
その他	1 579	1 1,084
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	133,909	102,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,099	27,907
構築物	4,944	3,410
機械及び装置	275	163
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	3,735	2,749
土地	35,922	34,760
リース資産	2,675	2,698
建設仮勘定	113	105
有形固定資産合計	84,771	71,798
無形固定資産		
借地権	771	711
商標権	73	40
ソフトウェア	1,543	2,108
ソフトウェア仮勘定	11	-
電話加入権	112	112
無形固定資産合計	2,512	2,971
投資その他の資産		
投資有価証券	6,797	9,201
関係会社株式	17,938	17,938
関係会社出資金	395	395
長期貸付金	2,480	2,035
長期前払費用	398	444
繰延税金資産	14,517	7,268
敷金及び保証金	21,959	20,581
投資不動産	6,553	6,857
その他	56	56
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	71,078	64,761
固定資産合計	158,363	139,531
資産合計	292,272	242,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,282	1 8,103
電子記録債務	14,988	8,288
短期借入金	40,000	30,000
リース債務	333	456
未払金	1 8,188	1 11,750
未払費用	1,156	1,059
未払法人税等	386	418
前受金	285	490
預り金	144	141
賞与引当金	863	496
資産除去債務	363	1,232
その他	1 777	1 1,209
流動負債合計	76,771	63,648
固定負債		
長期借入金	20,000	20,000
リース債務	884	1,139
退職給付引当金	6,940	7,893
株式給付引当金	310	376
ポイント引当金	2,674	1,989
資産除去債務	1,173	882
その他	1 2,974	1 3,060
固定負債合計	34,958	35,343
負債合計	111,730	98,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金		
資本準備金	13,026	13,026
その他資本剰余金	49,500	49,500
資本剰余金合計	62,526	62,526
利益剰余金		
利益準備金	2,684	2,684
その他利益剰余金		
別途積立金	91,100	66,100
繰越利益剰余金	21,412	35,773
利益剰余金合計	72,371	33,010
自己株式	1,682	1,675
株主資本合計	195,719	156,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492	2,185
土地再評価差額金	15,669	15,065
評価・換算差額等合計	15,177	12,880
純資産合計	180,542	143,485
負債純資産合計	292,272	242,477

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2 153,162	2 110,025
売上原価	2 64,320	2 50,625
売上総利益	88,841	59,399
販売費及び一般管理費	1, 2 89,006	1, 2 75,839
営業損失()	164	16,439
営業外収益		
受取利息	2 138	2 109
受取配当金	2 629	2 444
不動産賃貸料	2 3,538	2 2,780
デリバティブ評価益	-	216
為替差益	-	17
助成金収入	-	824
その他	2 245	2 759
営業外収益合計	4,551	5,151
営業外費用		
支払利息	99	130
不動産賃貸原価	3,152	2,310
デリバティブ評価損	17	-
為替差損	4	-
その他	91	37
営業外費用合計	3,365	2,478
経常利益又は経常損失()	1,020	13,766
特別利益		
固定資産売却益	0	45
特別利益合計	0	45
特別損失		
固定資産除売却損	335	127
減損損失	3,340	10,150
災害による損失	27	38
関係会社株式評価損	9,149	-
事業整理損失	2 12,327	672
事業構造改革費用	2,705	6,003
新型コロナウイルス対応による損失	-	1,180
特別損失合計	27,885	18,171
税引前当期純損失()	26,864	31,892
法人税、住民税及び事業税	426	331
法人税等調整額	4,014	6,532
法人税等合計	3,587	6,864
当期純損失()	23,276	38,756

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,504	62,526	-	62,526	2,684	111,100	12,723	101,060
当期変動額								
剰余金の配当							5,267	5,267
別途積立金の取崩						20,000	20,000	
当期純損失()							23,276	23,276
土地再評価差額金の取崩							145	145
資本準備金からその他資本剰余金への振替		49,500	49,500					
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	49,500	49,500	-	-	20,000	8,688	28,688
当期末残高	62,504	13,026	49,500	62,526	2,684	91,100	21,412	72,371

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,422	224,668	1,902	15,814	13,912	210,756
当期変動額						
剰余金の配当		5,267				5,267
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失()		23,276				23,276
土地再評価差額金の取崩		145				145
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	264	264				264
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,410	145	1,265	1,265
当期変動額合計	259	28,948	1,410	145	1,265	30,214
当期末残高	1,682	195,719	492	15,669	15,177	180,542

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,504	13,026	49,500	62,526	2,684	91,100	21,412	72,371
当期変動額								
剰余金の配当								
別途積立金の取崩						25,000	25,000	
当期純損失()							38,756	38,756
土地再評価差額金の取崩							603	603
資本準備金からその他資本剰余金への振替								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25,000	14,360	39,360
当期末残高	62,504	13,026	49,500	62,526	2,684	66,100	35,773	33,010

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,682	195,719	492	15,669	15,177	180,542
当期変動額						
剰余金の配当		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失()		38,756				38,756
土地再評価差額金の取崩		603				603
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	7	7				7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,693	603	2,297	2,297
当期変動額合計	7	39,353	1,693	603	2,297	37,056
当期末残高	1,675	156,366	2,185	15,065	12,880	143,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年、50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. ビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

店舗固定資産(有形固定資産及び無形固定資産) 57,065百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 7,268百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社では建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物以外の有形固定資産(リース資産を除く)については定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、近年の経営環境の変化に対応するため、店舗の効率について再考を進める中で、過去の積極的な新規出店を中心とした経営戦略を見直し、既存店を中心とした安定的な収益獲得を実現する戦略に転換していることから、有形固定資産の償却方法について見直しを行った結果、固定資産の使用期間にわたって償却費を平均的に負担させることが、当社の経済的実体を合理的に反映させることが出来ると判断し、定額法に変更するものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失が946百万円、経常損失が999百万円、税引前当期純損失が1,015百万円減少しております。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

2. 貸借対照表関係

「未収収益」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「未収収益」(前事業年度3百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」(当事業年度1,084百万円)に含めて表示しております。

3. 損益計算書関係

「有価証券利息」の表示方法は、従来、損益計算書上、「有価証券利息」(前事業年度1百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「受取利息」(当事業年度137百万円)に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

従業員インセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	73 百万円	97 百万円
関係会社に対する金銭債務	2,832 百万円	2,750 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費	87 %	87 %
一般管理費	13 %	13 %

また、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	11,958 百万円	10,222 百万円
ポイント関連費用	2,414 百万円	1,368 百万円
役員報酬	232 百万円	168 百万円
給料手当	24,606 百万円	21,538 百万円
賞与引当金繰入額	863 百万円	496 百万円
退職給付費用	1,070 百万円	1,141 百万円
賃借料	19,631 百万円	17,232 百万円
減価償却費	5,698 百万円	3,865 百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	18,160 百万円	14,375 百万円
営業取引以外の取引による取引高(注)	12,601 百万円	1,175 百万円

(注) 前事業年度の営業取引以外の取引による取引高には、債権放棄額10,015百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	17,938	17,938
関連会社株式	-	-
計	17,938	17,938

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	6,089 百万円	11,908 百万円
未払事業税等	79 百万円	- 百万円
賞与引当金	263 百万円	151 百万円
貸倒引当金	6 百万円	7 百万円
退職給付引当金	2,114 百万円	2,405 百万円
長期未払金	127 百万円	127 百万円
ポイント引当金	814 百万円	606 百万円
資産除去債務	468 百万円	644 百万円
減価償却費	4,123 百万円	3,856 百万円
減損損失	4,008 百万円	6,336 百万円
投資有価証券評価損	399 百万円	381 百万円
関係会社株式評価損	3,439 百万円	3,439 百万円
割増退職金等	- 百万円	1,232 百万円
その他	499 百万円	917 百万円
繰延税金資産小計	22,433 百万円	32,013 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,082 百万円	11,328 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,635 百万円	12,450 百万円
評価性引当額小計	7,717 百万円	23,778 百万円
繰延税金資産合計	14,715 百万円	8,234 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	149 百万円	865 百万円
その他	48 百万円	100 百万円
繰延税金負債合計	198 百万円	966 百万円
繰延税金資産の純額合計	14,517 百万円	7,268 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	37,099	1,615	8,746 (8,520)	2,060	27,907	71,281
	構築物	4,944	135	1,174 (1,158)	495	3,410	15,649
	機械及び装置	275	22	-	135	163	3,378
	車両運搬具	3	-	0	1	2	33
	工具、器具及び備品	3,735	417	687 (686)	715	2,749	10,551
	土地	35,922	36	1,198 (1,072)	-	34,760	-
	リース資産	2,675	724	144 (104)	556	2,698	3,589
	建設仮勘定	113	445	453	-	105	-
	計	84,771	3,396	12,405 (11,541)	3,964	71,798	104,482
無形固定資産	借地権	771	3	63 (63)	-	711	-
	商標権	73	-	-	33	40	740
	ソフトウェア	1,543	1,209	23	621	2,108	2,790
	ソフトウェア仮勘定	11	-	11	-	-	-
	電話加入権	112	-	-	-	112	-
	計	2,512	1,212	98 (63)	654	2,971	3,531

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店	洋服の青山(建替・移転含む)	1店舗	146百万円
		ザ・スーツカンパニー(建替・移転含む)	6店舗	138百万円
		カジュアル・リユース事業(建替・移転含む)	2店舗	45百万円
	既存店の改装	洋服の青山	23店舗	132百万円

2. 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	16	16	23
賞与引当金	863	496	863	496
株式給付引当金	310	79	13	376
ポイント引当金	2,674	1,368	2,053	1,989

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買増手数料	無料
公告掲載方法	(注)1, 2
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に、下記の基準により当社の各店舗で使用できる株主優待割引券を贈呈する。 100株以上 20%割引優待券 3枚 1,000株以上 20%割引優待券 4枚 3,000株以上 20%割引優待券 5枚

- (注) 1. 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行わない。
 2. 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が発生した場合は、日本経済新聞に掲載する。
 3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

第57期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第57期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 田 智 則

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 野 悟

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却方法について、これまで主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>青山商事株式会社の連結貸借対照表において、有形固定資産87,947百万円及び無形固定資産11,870百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. ビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損」に記載されているとおり、これらの固定資産のうち、青山商事株式会社のビジネスウェア事業における店舗固定資産(有形固定資産及び無形固定資産の合計)は、57,065百万円であり、総資産の17%を占めている。</p> <p>また、ビジネスウェア事業における減損損失は11,393百万円計上されている。</p> <p>ビジネスウェア事業における店舗固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗ごとにグルーピングを行い、減損の兆候を判定する。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。その結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候及び減損損失の認識の判定に用いられる翌連結会計年度以降の店舗別損益見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎とし、各店舗の事情を考慮して行われており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、青山商事株式会社のビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 店舗別損益見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 翌連結会計年度以降の店舗別損益見込み及び将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、店舗予算の策定部署の責任者等に対して質問した他、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗予算が中期経営計画を基礎として作成されていることを確認した。また、店舗固有の事情については、商圈の変化等の事実が見積りに反映されていることを確認した。 ・ 店舗予算に対する一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の判定結果に影響を与えるか否か及びその余裕度について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>青山商事株式会社の連結貸借対照表において、繰延税金資産9,200百万円が計上されている。このうち、青山商事株式会社の貸借対照表において大半の7,268百万円が計上されている。</p> <p>将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果の範囲内で認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得の発生見込みは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われる。当該中期経営計画には、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見通しやビジネスウェア市場の環境変化等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見込みの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、青山商事株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期経営計画の策定及び将来の課税所得金額の見積りを含む、繰延税金資産の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 課税所得の発生見込みの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得金額の算定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画における将来の業績計画の見積りに利用された、青山商事株式会社の売上高等に含まれる主要な仮定について、経営者及び中期経営計画の策定部署の責任者等に対して質問するとともに、外部機関による市場予測レポート等に照らして、その合理性を評価した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、中期経営計画の内容との整合性を確認した。 ・ 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来の課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青山商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、青山商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 田 智 則

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 野 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社の有形固定資産の減価償却方法について、これまで主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ビジネスウェア事業における店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。